障がい児・者支援拠点等の整備可能性調査 報告書

令和6年3月

宮崎県延岡市

目 次

はじ	;めに	5
序論	論 調査研究の概要	6
1.	調査研究の目的	. 6
2.	調査研究の体制	. 6
3.	視察・ヒアリング先	
4.	調査検討のスケジュール	. 8
第1	章 これまでの調査研究を踏まえた延岡市の地域生活支援体制構築の方向性	11
1.	地域生活支援拠点等の機能整備の方向性	11
2.	地域支援体制づくりの方向性	12
3.	拠点整備において核となる相談・コーディネート機能	13
4.	拠点整備のコンセプト「ごちゃまぜでつながる安心創造拠点」	14
5.	拠点整備における課題の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
6.	「わかあゆ支援学校跡地」の利活用における前提条件	17
第2	?章 拠点整備の方針に関する検討 2	21
1.	拠点整備方針におけるポイント	21
	(1) 実効性の高い段階的整備	21
	(2) 人材育成や教育につながる機能や取り組み	21
	(3) 先進事例から学ぶ地域住民が利用するという視点	23
	(4) ごちゃまぜ、地域共生社会を推進する仕掛け	23
2.	各期の方針・テーマと整備する機能・サービス	26
	(1) 第1期コンセプト「拠点に集う」	26
	(2) 第2期コンセプト「拠点で過ごす」	28
	(3) 第3期コンセプト「拠点で暮らす」	29
3.	整備する機能・サービスに係る先進事例	30
4.	わかあゆ支援学校跡地の利活用イメージ	43
	(1) 活用する建物に関する考え方	43
	(2) 活用する建物と整備する機能やサービス	43
5.	拠点整備・運営に関する事業手法	46
	(1) 事業手法に関する考え方	46
	(2) 拠点整備・事業運営をする上で配慮が必要な点	46
	(3) 拠点整備における事業手法に関して	47

6. 整備に向けた補助金活用についての整理	49
(1) デジタル田園都市国家構想交付金(内閣府 地方創生推進室)	49
(2)農山漁村発イノベーション推進・整備事業(農福連携型)	55
(3) 農山漁村発イノベーション推進・整備事業(農泊推進型)	57
(4) 住まい環境整備モデル事業	59
第3章 今後の整備に向けた方向性	63
第4章 資料	67
1. 第1回から第3回までの各分科会議事録まとめ	67
第1期	67
第2期	75
第3期	79
2. 検討委員会協議内容	81
3. 自立支援協議会、関係団体ヒアリング	85
4. 延岡市関係機関ヒアリング結果まとめ	88
5. 拠点整備に関する視察結果	95
(1) 社会福祉法人 佛子園	95
(2) 社会福祉法人 もやい聖友会1	111
令和5年度延岡市障がい児・者支援拠点等の整備可能性調査 委員名簿11	14

はじめに

国では、障がいのある方の障がいの重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、障がいのある 方が安心して地域で生活できる支援体制の構築に向けて地域生活支援拠点等の整備を推進し ている。

地域生活支援拠点等が備えるべき機能として、居住支援のための5つの機能(①相談、② 緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づく り)を掲げており、地域の実情に応じた創意工夫により、障がいのある方の生活を地域全体 で支えるサービス提供体制を構築することとしている。

延岡市においても、令和3年度に一般社団法人地方自治研究機構とともに、本市が現在保有している社会資源と今後必要となる機能等について調査・研究を行い、「親なき後の暮らし支援策」として、地域生活支援拠点等の整備と(自立支援)協議会の活性化・地域生活支援体制の構築という2つの視点で、今後の課題解決に向けた取り組みの方向性を提案した。

令和4年度には公益財団法人九州経済調査協会とともに、上記2つの視点を核としながら、 ハード面のニーズ等も含めて調査を行い、障がいのある方の総合的な支援に向け、拠点整備 の方向性を検討した。

その結果、延岡市における地域生活支援拠点等の整備にあたってのテーマを「当事者が望む暮らしを実現するためのライフステージ支援」とし、地域生活支援拠点の5つの機能に加えて、延岡市の実状を踏まえた⑥その他の機能として、「就労支援」、「医療資源」を挙げた。これらの機能について「面的整備」を進めるとともに、より充実した支援体制の構築や広く地域のつながりの受け皿となるような拠点の必要性が示された。

一方で拠点整備を進める上で、中長期的に計画を進めるための広い土地や可能な限り建設 投資を削減できる施設が必要であった。延岡市松山町にある県立特別支援学校わかあゆ支援 学校跡地(以降、わかあゆ支援学校跡地)を拠点整備の候補地として検討した結果、延岡市の 抱える多種多様な課題を解決し得る多機能拠点としての整備可能性が見出された。

本事業では、わかあゆ支援学校跡地に整備する多機能拠点の機能等をより深化するために、 先進事例調査や関係機関へのヒアリングを実施した。また検討体制においても、検討委員会 の他、「医療」「就労」「生活支援」「活躍支援」の4つの専門分野ごとに協議の場を設置するこ とで、整備方針をより具体的に検討した。

また、本事業で取り纏めた整備方針に対し、パブリックコメント(意見公募)にて市民の 方々からいただいたご意見のうち、本整備方針にすぐに反映できるものについては反映する とともに、すぐに反映できないものについても検討委員会に報告し、今後の整備の検討に加 えることとしたところである。

序論 調査研究の概要

1. 調査研究の目的

令和3年度及び4年度における調査・研究を踏まえ、わかあゆ支援学校跡地に整備する 多機能拠点に整備する機能に関して、更なる検討を進めていくことを目的とした。機能や サービスの必要性だけではなく、整備する機能やサービスが相互に与える相乗効果につい ても加味しながら、整備順序や整備手法等も検討を行った。

2. 調査研究の体制

本調査は、多機能拠点に整備することを想定する機能に対して、より専門的に協議を進めるため、拠点整備検討委員会の他に「医療」「就労」「生活支援」「活躍支援」の4つの 分科会で構成された。

4つの分科会では、障がい者団体の方々や保護者の方々、支援者、事業者、専門職、学 識経験者の方々に委員として参加していただいた。

拠点整備検討委員会では、4つの分科会での意見から整理された整備案に対し、実際に 拠点に整備することを想定し、全体の整備計画を確認しながら、横串を刺す検討を行っ た。

検討内容 拠点整備検討委員会 それぞれの整備内容をいかにコーディネートすれ ば相乗効果を生みながら効果的な施設運営ができ 各分科会の検討内容について るかを検討する。 また、各分野の機能の整備順序等も検討する。 横串を刺すような検討を行う 「医療」 「就労」 「生活支援」 「活躍支援」 分科会 分科会 分科会 分科会 検討内容 検討内容 検討内容 検討内容 診療所、ショートステイ 就労(農業、IT、テレ 相談 スポーツ ワーク等)体験 スクール(IT等) (在宅医療等も含め) コーディネート 芸術 レスパイトケアスタートアップ支援 グループホーム一人暮らし体験 ・ 文化 (イベント等) 就労支援事業所 自助サークルフリースペース 事業所・事務局団地 • 不登校児支援 シェアオフィスハローワーク分室 貸し会議室・オフィス • オンライン居場所 共同受注体制

図表1 本事業の検討体制

▶ 拠点整備検討委員会及び各分科会の委員名簿は、P114「令和5年度延岡市障がい児・者支援拠点等の整備可能性調査 委員名簿」を参照

3. 視察・ヒアリング先

多機能拠点を整備する上で、当事者等団体へのヒアリングの他、先進事例の現地視察や 関係事業者ヒアリングを行った。

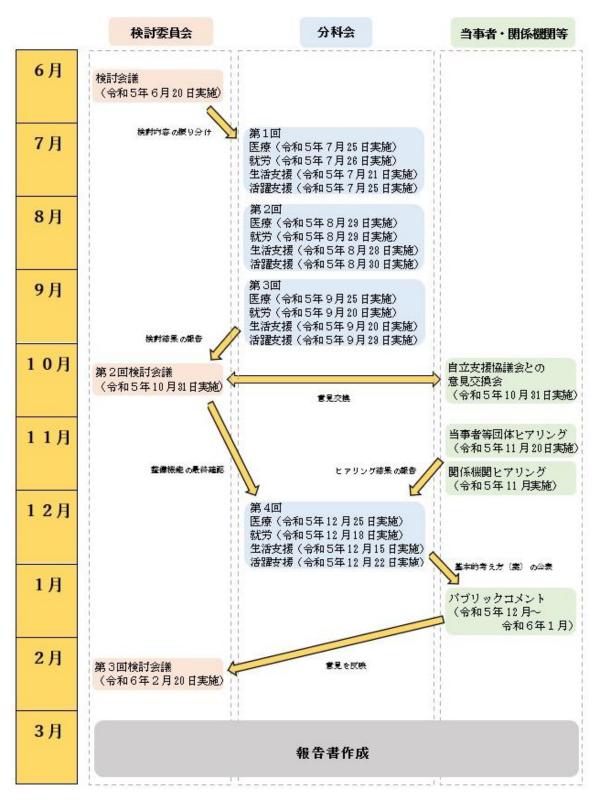
具体的な視察・ヒアリング先は以下のとおりである。

図表 2 ヒアリング・視察先一覧

調査・ヒアリング先	法人・団体名			
	延岡市視覚障害者福祉協会			
	NPO 法人 延岡市しょうがい者大輪の会			
	のべおかピアサポートさくらの会			
	宮崎県手をつなぐ育成会延岡支部			
当事者等団体ヒアリング 	ひつじの会			
	宮崎 LD・発達障がい親の会フレンド			
	宮崎県自閉症協会			
	延岡市聴覚障害者協会			
先進地視察	社会福祉法人 佛子園 (石川県金沢市)			
工连地优余	社会福祉法人 もやい聖友会 (福岡県北九州市)			
	社会福祉法人 高和会			
	社会福祉法人 すこやか福祉会			
関係事業者ヒアリング	社会福祉法人 愛育福祉会			
	医療法人伸和会 延岡共立病院			
	株式会社旭化成アビリティ			

4. 調査検討のスケジュール 調査検討は以下のようなスケジュールで進めた。

図表 3 本事業の調査研究スケジュール



第 | 章 これまでの調査研究を踏まえた 延岡市の地域生活支援体制構築の 方向性

第1章 これまでの調査研究を踏まえた延岡市の地域生活支援体制構築の方向性

1. 地域生活支援拠点等の機能整備の方向性

国が求める地域生活支援拠点について、延岡市もその整備をすでに進めている。地域生活支援拠点の①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりの5つの機能のうち、①相談、④専門的人材の確保・養成については、すでに面的整備を実施している。

延岡市では「親なき後」を見据えた重要な支援策として、同支援拠点の整備を位置付けている。令和3年度調査で明らかとなった延岡市の実情を踏まえ、上記の5つの機能の整備や充実に加えて、⑥その他(追加機能)として、「就労支援」「医療資源」の2つの機能の整備や充実が必要とした。テーマとした「当事者が望む暮らしを実現するためのライフステージ支援」に対する取組課題群と地域生活支援拠点等機能の関係性を整理すると、課題に対して同支援拠点の機能が密接に関連している(図表 1-1)。「当事者が望む暮らしを実現するためのライフステージ支援」の推進には同支援拠点の整備が重要な役割を担うといえる。

② 緊急時の ③ 体験の場 ④ 専門人材の ⑤ 地域体制 ⑥ その他 ① 相談 受入・対応 確保·養成 づくり (追加機能) 取組課題群 実 現 A. 相談支援体制の充実 0 0 0 व る当 た事 B. 情報提供·啓発 0 0 め者 のが ラ望 0 0 C. 暮らしの場 0 0 イむ フ暮 スら D. 意思決定支援 0 0 テし | を ジ 0 支 F. 経済的白立 0 0 0 援

図表 1-1 課題群と地域生活支援拠点等機能の対応表

出所:令和3年度 親なき後の暮らし支援策に関する調査研究

2. 地域支援体制づくりの方向性

延岡市ではこれまで(自立支援)協議会を中心とした協議や課題解決を図ってきたことから、地域生活支援拠点等の地域体制についても(自立支援)協議会を中核とした体制構築を行う。

「当事者が望むように暮らすことができる地域づくり」に向け、(自立支援)協議会と延岡市基幹相談支援センターが連携強化・活性化しながら、地域共生社会の実現に取り組む(図表 1-2)。本市の障がいのある方を支える様々な関係機関と分野を超えて連携を強化することで、重層的支援体制の構築を推進する考えであり、基幹相談支援センターがその中心的役割を果たすことが期待される。

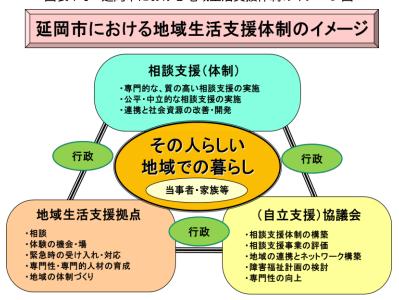
またその最も重要な役割を担う相談支援体制の拡充に当たっては、「(自立支援)協議会」「相談支援(体制)」「地域生活支援拠点」の三位一体の体制とその相互の連携強化に行政が積極的にかかわる必要がある(図表 1-3)。

当事者が望むように暮らすことができる地域づくり 宮崎県 延岡市障がい者自立支援協議会・ 連携強化 九州保健福祉 連携強化 ・ 活性化 大学 延岡市基幹相談支援センター 医療機関 地域包括 支援センタ・ 相談体制の充実 ・ 人材育成 ・ 各機関との連携の促進 在宅医療サービス 医療的ケアの充実 相談支援事業所 民生委員 児童委員 社会福祉 協議会 グループホーム 短期入所施設などの拡充 自治区 地域住民 地域企業 A. 相談支援体制の充実 B. 情報提供・啓発 C. 暮らしの場 D. 意思決定支援 延岡・西臼村 権利擁護 障がい福祉サービス事業所 E. 経済的自立 保育園·幼稚園 延岡市 綴割りからまるごとへ 組織改革の 推進

図表 1-2 (自立支援)協議会を中核とした地域体制イメージ

出所:令和3年度 親なき後の暮らし支援策に関する調査研究

図表 1-3 延岡市における地域生活支援体制のイメージ図



出所:令和3年度 親なき後の暮らし支援策に関する調査研究

3. 拠点整備において核となる相談・コーディネート機能

令和4年度の調査検討にて示された、多機能拠点の整備の全体像として、その中核に相談支援やコーディネートの機能を据えるべきであるとの提言があった。「交流・相談・ナビゲーションプラザ(仮称)」は拠点内での相談者の生活や文化活動を伴走型でコーディネートするものであり、地域の相談支援事業所等との連携の窓口ともなる(図表 1-4)。拠点を整備することでうまれる多様な主体との繋がりや連携をこの「交流・相談・ナビゲーションプラザ(仮称)」が担う。

相談支援窓口 地域住民 地域の事業者 ・障がいのある方とその家族・子育て世代・高齢者 全ての地域住民 ↓ 併走・連携
依頼・連携 ・地域に住む学生・ボランティア・NPO法人・その他 行政機関 **★き込み** 連携 交流・相談 QOL向上· 交流の"場" 拠点内で相談者の課題解決に伴走し、 障がいのある方の活躍 拠点内連携と生活・QOL向上等をコーディネート ・自助サークル ・専門職・団体の 研修・事務局機能 ・事業所団地 ・作品展示等 多目的広場 支援の"場" 作談支援窓口 診療所機能 就労支援 ショートステイ グループホーム 体験の機会・場 家族のレスパイト機能 憩いの場 農地・公園など スポーツの場

図表 1-4 交流・相談・ナビゲーションプラザ(仮称)の役割

出所:令和4年度 障がい児・者総合支援拠点整備検討事業調査報告書

4. 拠点整備のコンセプト「ごちゃまぜでつながる安心創造拠点」

障がいのある方やその家族が抱える生活の不安は、「親なき後」や「8050」の問題等の将来に向けたものだけではなく、現在の生活において緊急に医療や支援が必要になることに対しても存在した。生活における「安心」を「創造」していく上で、「生活=衣・食・住」だけでなく、医(医療資源へのアクセス)や職(就労に伴う経済的な自立)の視点も重要であると結論付けた。そこで「衣・医・食・職・住」において頼れる居場所となる機能を整備していく。

また自立支援協議会等の関係者からは、延岡市内には障がいのある方への支援活動を積極的に行う支援者・団体が多く存在し、その連携の強化が有効であるとの意見があった。 一方で障がい福祉サービスの事業者からは、事業継続には人材確保が課題であるとの意見も聞かれた。

それらを踏まえ、ただ単に障がいのある方への支援を行う拠点としてではなく、障がいのある人もない人も、高齢者も若者も子どもも拠点に集う「ごちゃまぜでつながる安心創造拠点」というコンセプトを示し、広く地域のつながりの受け皿となるような拠点の必要性が示された。障がいのある方やその家族、支援を行う専門職・ボランティア等、地域住民、学生等が障がいや年齢、立場を超えて『ごちゃまぜ』になり、拠点にいる方と『つながる』ことの出来るような障がい児・者総合連携支援拠点を目指すとした。

事業者や関係団体等の視点においても、地域にある社会資源同士のつなぎ目となり、重層的支援体制の構築につなげる狙いもある。

衣 食 じゅう しょ **住 医** *『ごちゃまぜでつながる』~

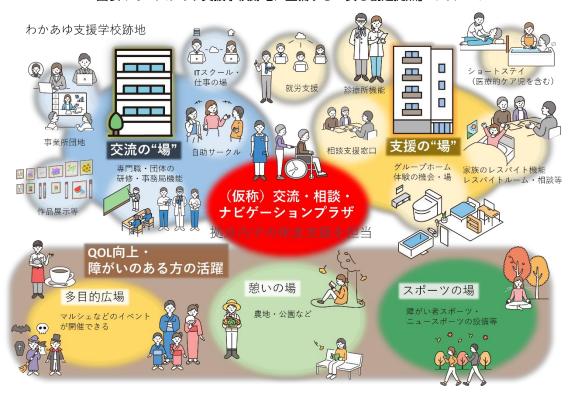
図表 1-5 延岡市障がい児・者総合連携支援拠点の整備コンセプト

出所:令和4年度 障がい児・者総合支援拠点整備検討事業調査報告書

安心創造拠点

令和4年度の調査では、障がい児・者の総合連携支援拠点を整備していくうえで必要な 視点として、①障がい福祉サービスに関する情報発信・認知度の向上、②"つなぐ場"、"つ ながる場"の創出、③障がい福祉サービスの充実、④QOL(Quality Of Life¹)の向上・障が いのある方の活躍の4つの視点を押さえた整備が望ましいと取り纏めている。

これらを踏まえ、わかあゆ支援学校跡地に整備する「安心創造拠点」のイメージとして、相談支援やコーディネートの機能を中核に、交流の場、支援の場、QOL 向上・障がいのある方の活躍の場という3つの場を整備することで障がいのある方やその家族の安心の創造につなげる(図表 1-6)。



図表 1-6 わかあゆ支援学校跡地に整備する「安心創造拠点」のイメージ

出所:令和4年度 障がい児・者総合支援拠点整備検討事業調査報告書

-

¹ 個人が生活する文化や価値観のなかで、目標や期待、基準または関心に関連した自分自身の人生の状況に 対する認識

5. 拠点整備における課題の整理

令和4年度の調査検討にて、延岡市に多機能拠点を整備していくうえでの考慮すべき課題について整理した(図表 1-7)。整備においては、以下の課題について検討していく必要がある。

延岡市において多機能拠点整備に向けて考慮すべき課題

- ① 適切な地域の委託事業者の選択
- ② 空きベッドに対する補償等の仕組みづくり
- ③ 整備する機能の需要予測
- ④ 必要な人員の確保(専門職等)
- ⑤ 整備にかけられる予算
- ⑥ 交通アクセス・周辺の道路事情

このように整理された背景には、人口減少とそれに伴う担い手の減少があり、持続可能 な多機能拠点とする上で、すべての課題について考慮する必要がある。

図表 1-7 わかあゆ支援学校跡地に整備する「安心創造拠点」のイメージ

		具体的な整備内容				
整備時期	改装 · 調整	(仮称) 交流・相談・ナビゲーションプラザの整備 基幹相談支援センター等の相談窓口との連携や拠点内でのコーディネートの役割				
		"つなぐ場"、"つながる場"の創出	障がい福祉サービスの充実	QOLの向上・障がいのある方の活躍		
短期	У	 交流の"場" ○ 障害のある方の団体や支援者の団体に対する場の提供 ○ 自助グループやボランティアサークルへの場の提供等 ○ 専門職団体等への研修、会合、事務局等としての場の提供 ○ 一般企業、スタートアップ企業などへの場の提供 ⇒就労支援事業所との連携 	支援の"場" o 就労支援事業所への場の提供(IT、テレワーク等) ⇒ 就労体験、工賃アップに向けたスキルアップの場の整備 課題: ❸⑥ o 共同生活援助(グループホーム)事業所への場の提供 → 一人暮らし等の体験の場、親亡き後に向けた生活環境の整備 課題: ❸②②	 ○ 屋外のスペースを活かした農地の整備(農業の体験や就労支援、交流等で活用) ○ 室内障がい者スポーツ環境の整備(ボッチャ、ニュースボーツ等) ○ 作品展示スペースの整備 ○ 隣接するえんキッズとのコラボレーションイベント・企画 		
中期	中	ネットワークの拠点	連携の拠点 ○ 診療所機能の整備(訪問診療等含) ○ 診療所機能の整備(訪問診療等含) ○ 関業医のスタートアップ支援のための 支援も規定 課題: ① ② ③ ○ 医療的ケア児ショートステイや家族 のレスパイトケア機能の整備 し、人員やその他の状況を鑑み、夜間も 含めたレスパイトケア機能を整備する 課題: ① ③ ③ ○ 緊急時の受入機能の整備 ⇒ 満床を伴う一時受け入れ機能の整備 課題: ① ③ ④	屋外障がい者スポーツ環境の整備 (車椅子スポーツ等) 課題: ●●● 飲食店や小売店等へのテナント貸出 課題: ● 飲食店等を活用した屋内スポーツ 競技環境の整備 課題: ●●●		

整備に際し考慮すべき課題

- ❶適切な地域の委託事業者の選定(事業者の体力ややる気)
- ②空きベットに対する補償などの仕組みづくり
- 3整備する機能の需要予測
- 4 必要な人員の確保 (専門職等)
- **⑤**整備にかけられる予算
- 6交通アクセス・周辺の道路事情

出所:令和4年度 障がい児・者総合支援拠点整備検討事業調査報告書

6. 「わかあゆ支援学校跡地」の利活用における前提条件

令和4年度の調査検討で「わかあゆ支援学校跡地」はその立地や地理的要因から整備する機能に対して考慮する必要性が指摘されたが、障がい児・者の総合連携支援拠点の整備場所としての可能性が見出された。より具体的に議論を進めるため、これまでの経緯や周辺環境から利活用する上での前提条件を整理し、議論はこれを踏まえて行われた。

以下は、その前提条件である。

- 跡地周辺には就労作業所等が立地しており、障がい児・者の施設に理解のある地域である一方、周辺道路が狭く、他の地域からの車の流入への不安や、不特定多数の人が来る賑わい施設を望まない意見もある。
- 令和元年6月、えんキッズ建設現場の土壌の一部から、環境基準を超えるヒ素が検出され、調査や土壌入れ替え等の工事を行っている。
- ハザードマップ上、津波の被害は想定されていないが、想定最大規模洪水(1000 年 に 1 回程度の割合で発生する降雨量)の場合、校舎 2 階の床が浸水する可能性が示されている。

指定緊急避難場所や福祉避難所は、想定最大規模の浸水区域や土砂災害警戒区域を 避け指定しているため、現時点の建物構造上、地震時の避難場所としての指定は可 能だが、豪雨災害時の避難場所としての指定は難しい。

- 大まかな考えとして、耐震化している部分は使用し、耐震化していない部分は取り 壊すという考えはあるが、この考えに固執するつもりはなく、どの建物を残し使用 するのか、すべて壊して更地で県から取得するのかを含め、総合的に検討していき たい。
- 国の方針として障がい者雇用率を引き上げていることや、近年あらゆる分野で人手不足の問題も深刻化している中、障がい者の活躍するチャンスが拡がっており、コロナ禍の中でのリモートワークの普及の流れも捉えて、障がい者雇用を増やしていくための機能をできるだけ早く整備する必要がある。
- 不足している機能はもとより、今ある機能のより高度なもの等、不足・充足を細分 化しながら、何が必要かを検討していきたい。
- 令和9年に宮崎県内で開催される国民スポーツ大会・障がい者スポーツ大会に向け、 新しい県体育館の整備が進んでいる。わかあゆ支援学校からも車で5分ほどの場所 であり、メインアリーナとサブアリーナが整備される。 そのため、わかあゆ支援学校跡地に新しい体育館を整備することは想定しづらい。

第2章 拠点整備の方針に関する検討

第2章 拠点整備の方針に関する検討

1. 拠点整備方針におけるポイント

(1) 実効性の高い段階的整備

図表 1-6 で示しているようにわかあゆ支援学校跡地に整備する安心創造拠点は、拠点内に多くの機能が存在し、障がいのある方や家族がワンストップで様々なサービスを受けられる場である。またわかあゆ支援学校跡地についても、土地面積約 19,495m²、延べ床面積約 9,044m²の広大な施設であり、耐震工事未完了のためにすぐに利活用できない箇所もある。

さらに延岡市内の障がい福祉事業者への聞き取りでは、事業者の多くが人材不足を課題 としており、障がい福祉サービスを新たに整備した場合、人材確保の課題がさらに強まる 可能性もある。そのため、本拠点の整備を段階的に行うこととし、整備する設備やサービ スとともに課題解決のために併行した取り組みについても検討した。

実効性の高い段階的整備に向け、人材確保や人材の養成が必要な機能やサービスは第2期以降の整備とした。第1期にはすでに延岡市内にその萌芽のあるサービスや、障がいのある方やその家族、そして事業者等の交流や連携につながる機能やサービスを最優先に整備する。また本市に現時点で不足している機能やサービスについては、早い段階での整備を進める。

(2) 人材育成や教育につながる機能や取り組み

厚生労働省は、「障がいのある人もない人も共に働く社会」に向けて、障がい者雇用の法定雇用率を段階的に引き上げているが、人口減少下にあってあらゆる分野で人手不足が深刻化している中、地域の企業の持続的成長にとって、障がい者の活躍が非常に重要なポイントとなってきている。人材不足により廃業まで考えた企業が、障がい者雇用を推進することで人材配置の最適化が進み、売上が急激に伸びた㈱福岡丸福水産のような例もある。同社では障がい者雇用を「義務ではなく戦力」と捉え、障がいのある方に「個性、適正が活かせる役割分担」「やりがいのある仕事」を提供している。

特に、コロナ禍の中、我が国全体にリモートワークという形での労働が急速に普及したが、そのことは働く場所の選択肢を広げるとともに、障がい者の活躍チャンスを一気に拡げたことになる。

そのような中、政府からSDGs未来都市にも選定された延岡市は、令和5年より「障がい者雇用倍増実現事業」を開始しており、市内企業の雇用が一層促進されることが見込まれるとともに、人材育成の場の整備の必要性も高まっている。

また障がい福祉サービスで働く人材という観点でも、令和3年度の調査において、障がい福祉サービスの認知度の低さを課題として示されているが、今年度の調査においても事業者から、その認知度の低さが採用の困難さにつながっているという意見もあった。

このような背景を踏まえ、拠点に整備する核となる機能として人材育成や教育を据え、 障がい者雇用につながる機能(IT スクール等)や認知度向上につながる研修等を実施する。

コラム: ㈱福岡丸福水産(福岡県福岡市)

~障がい者の雇用で活気あふれる会社に~

㈱福岡丸福水産は、福岡市にある水産加工会社である。魚の加工や調理を行う同社では、その立地や高齢化の影響により長年人手不足に悩まされてきた。一時は廃業も検討していたが、障がいのある方の採用によって商況が一変した。

元々、魚を一定の重さの切り身にする作業はベテランの作業員が担っているが、人手が足りない場合は真空パックや箱詰めといった出荷作業までこなす必要があり、生産性が上がらなかったという。そこで、人手を増やすために施設外での雇用を考えるようになり、障がいのある方の力を借りることとなった。以前はすべて社員が行っていた出荷作業を、福祉事業所の利用者が職業訓練として担うようになり、これにより、従業員はより専門的な作業に専念することができるようになり、生産性・売上が向上した。

代表取締役の島野氏は、当初障がい者雇用に対して偏見を持っていたという。しかし、実際に福祉施設を見学し、活気ある事業所を目の当たりにしたことで考えが変わり、現在では就労継続支援A型事業所や就労移行支援事業所を立ち上げ、障がい者雇用を推進している。

同社が行っている「施設外就労」いわゆる職業訓練として受け入れる方法は、障がいのある方にとっては、自分に合う職場か確認できるというメリットがあり、企業にとっては働きぶりや必要な配慮が確認できるというメリットがある。企業も障がいのある方もお互いを把握し理解した上で次の「雇用」というステップに進むことができる。実際に、同社では、施設外就労していた利用者が直接雇用された事例もある。

一方で、障がいのある方の雇用を促進する法律も進化している。従業員数に応じて障がい者を雇用しなければならない法定雇用率が引き上げられ、企業に対して積極的な雇用が求められている。障がいのある方が希望する職業に就くのは依然として難しい状況が続いており、施設外就労から直接雇用へのステップが注目されている。

同社の事例は、障がい者の雇用が企業にとってもたらすポテンシャルを示している。 これからも、障がいのある方の能力を十分に活かし、社会の一員として彼らが活躍でき る環境を築いていくことが求められている。

同社の取り組みが分かる動画はこちら

https://www.youtube.com/watch?v=1AhNFxxnrm8 右の QR コードからもご視聴いただけます。

(3) 先進事例から学ぶ地域住民が利用するという視点

令和4年度の調査検討においても、障がいのある方やその家族だけが利用する機能やサービスを集積するのではなく、相談・コーディネートを中心に、就労や交流の場等の繋がりが生まれる拠点とするイメージを取り纏めた。

先進地として視察した社会福祉法人佛子園(石川県金沢市)の多機能拠点では、単に障がい福祉サービスの集積ではなく、地域のニーズを調査し、地域住民が求めるような設備やサービスに障がい福祉サービスが溶け込むようなイメージでの整備をしていた。また資格が必要な専門職を多く配置するようなサービスを軸に据えるのではなく、就労支援等の人材確保のハードルが高くないサービスを軸に据えていた。地域住民とのごちゃまぜを推進する大きなファクターとして、各拠点には温泉施設を整備し、近隣の住民であれば無料で入浴できる仕組みなどを取り入れることで、地域住民が我が家のように足を運ぶ場になっている。

また社会福祉法人もやい聖友会(福岡県北九州市)の多機能拠点では、最も介護度の高い高齢者が入居する特別養護老人ホームに地域の子どもたちが集まり、入居者と地域をつなぐ交流の場となっていた。施設内の一部を地域の事業者に貸し出すなどすることで、施設内にも地域住民が行き交っていた。地域を巻き込むイベント企画にも積極的であり、毎月定期的に開催する「もやい通りマルシェ」には多くの地域住民があつまり賑わいを見せている。

これらの先進事例での取り組みを本拠点の整備イメージにも取り込み、拠点に整備する 設備やサービスに地域住民が利用するような設備も併行して整備する形とした。

(4) ごちゃまぜ、地域共生社会を推進する仕掛け

高齢者も若者も子どもも障がいのあるなしに関わらず"ごちゃまぜ"で拠点に集い、そのつながりによって延岡市の自助・互助の力を最大限に引き出すことが地域共生を推進するポイントとなる。支援する側・される側、サービスを提供する側・される側といった枠組みによる壁を取り払うことも"ごちゃまぜ"のポイントとなるが、これにはただ機能やサービスを拠点内に配置することだけではなく、運営する法人やスタッフがそれを認め、引っ張っていく力が必要である。また拠点に来る人それぞれがここを"自分の場所"だと認識し、自宅や職場・学校などとは別のサードプレイス的に過ごす場となることも取り組み推進のカギとなる。そのような運営方針を持つ事業者の選定や人材育成の取り組みはこの拠点が真に「ごちゃまぜでつながる安心創造拠点」となるうえで重要なポイントとなると考えられる。

資料1

わかあゆ跡地に整備する障がい児・者支援拠点の整備方針・テーマ

第1期



方針

テーマ

- 相談支援・コーディネートのネットワーク・情報発信の拠点
- 市として必要性・緊急性の高いサービスの整備
- 敷地の整備(耐震未整備箇所の取り壊し)

(温浴施設、住民自治室、カフェ・読書、飲食、小売、道の駅的な機能、フリー マーケットやキッチンカー、コンテナハウス集積、移動式サウナ等)

♦ 市としての必要性・緊急性の高いサービスの整備

- ・相談支援・コーディネート機能 (拠点運営を担う総合窓口・医療に関する相談窓口も併設)
- ・ショートステイ

- ・生活介護サービス提供の場
- ・就労支援事業所、障がい者雇用企業の入居 ※就労支援事業所とは就労継続支援A型、B型、就労移行支援等を指す
- ・ITスクール(延岡ITカレッジ)、医療事務等のスクール



整備する 設備

サービス

▶"拠点に集う"場としての整備

- ※利用希望団体に貸出
- ・オンライン居場所

--- ◆ 参考情報 2

- ・交流の拠点 (フリースペース) ・シェアオフィス・デジタル団地 事務局・NPO法人の集積
 - ----- ◆ 参考情報3 ・学生等の研修の場の整備 (宿泊を伴う研修の受け入れ)
- ・くつろぎ分かち合える居場所・スポーツの場等の空間--◆ 参考情報4 (多目的ルーム・プレイルーム、ダンススタジオ等)※利用希望団体に貸出

◆ その他の整備

- ·コミュニティバス等の拠点までの交通手段の整備 **----- ◆ 参考情報 5**
- ・地震時の避難場所の整備
- ・パイロット的に事業を運営できる場・仕組み (第2期・第3期で整備する機能やサービスについて)

併行する 取り組み

- ・隣接する子育て支援施設「えんキッズ」や幼稚園・保育園との連携
- ・連携や拠点への事業所誘致に向けた事業所サウンディング
- ・教育機関との交流・連携(イベント・ボランティア等)
- 各種研修(特に医療的ケア児に関する専門職向け研修、ペアレントトレーニング、 障がい者のセルフケア能力向上に向けた企業向け研修等)
- ・農業・IT関係の指導者育成のための研修、講師の登録制度構築
- ・周辺の交通に関する地域との合意形成・周辺道路環境の整備

令和5年度延岡市障がい児・者支援拠点等の整備可能性調査

第2期

拠点で過ぎず

第3期



・ 日中活動系サービスの整備

・ 生活支援のサービスの整備

◆地域住民が日常的に利用するような機能やサービス (※障がい者の雇用に繋げる) - ◆ 参考情報 6
 (フィットネス、カフェ、ネイルサロン、エステサロン、マッサージ、メイク、前髪カット等)

◆ 拠点機能強化にむけた整備

- ・診療所
- ・就労支援事業所のさらなる充実(共同受注等) ※就労支援事業所とは就労継続支援A型、B型、就労移行支援 等を指す
- ・ハローワーク分室 ------<mark>◆ 参考情報7</mark>
- ・就労選択支援・アセスメントの場

◆学ぶ場の整備

- ・障がい者も含む自習スペース(ITスキル等)
- ・不登校児の支援 (フリースクール)

◆ 活躍推進の場の整備

- ・芸術 ----- **参考情報 8** (貸しアトリエや貸しギャラリー)
- ・農業体験の場 ------ **参考情報9** (宿泊を伴う体験の受け入れ)
- ・スタートアップ -------**参考情報10** (カフェ等)

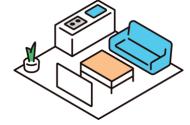
◆地域住民、拠点に居住する人が利用 する、町のような機能・サービス (ポイント制度等)

◆居住の場の整備

- ・グループホーム
- ・ひとり暮らし体験の場 --**◆ 参考情報11**
- ・学生等の居住の場の整備
- ・宿泊施設の整備(合宿等)

◆その他の整備

・動物保護シェルター・ドッグラン





- ・ひとり暮らし体験の場の整備検討・構築
- ・各種研修の継続的な実施
- ・入居企業等障がい者雇用に貢献する事業所の 共同受注体制のための組織づくり - ◆ 参考情報12

・教育機関との人材育成における連携 (看護学校・大学の拠点内での実習受け入れ 等)



2. 各期の方針・テーマと整備する機能・サービス

拠点に整備する機能やサービス、整備するにあたり考慮すべき点等を踏まえ、3段階の整備方針について取り纏めた。それぞれの期に方針・テーマを定め、そのコンセプトに沿った設備やサービス、取り組みを検討した。中長期的には、拠点内で居住する人が存在し町のように機能する場になることを想定している。

(1) 第1期コンセプト「拠点に集う」

第1期は「拠点に集う」をコンセプトとして、市として必要性・緊急性の高いサービスの整備と共に、集う場としての機能や地域住民が興味を持つ機能やサービスの整備を行う。 同時に障がいのある方やその家族が利用するために必要な交通手段の整備や周辺の交通に関する地域との合意形成、周辺道路環境の整備等のアクセスしやすい環境づくりにも取り組む。

【方針・テーマ】

- ▶ 相談支援・コーディネートのネットワーク、情報発信の拠点
- ▶ 市として必要性・緊急性の高いサービスの整備
- ▶ 敷地の整備(耐震未整備箇所の取り壊し)

① 整備する設備・サービス

整備する設備・サービスは、主に障がいのある方もない方も利用できる"集う"場に必要な設備・サービスと、障がい者雇用の拡大につなげるための雇用企業の誘致の場や人材育成の場とするとともに、市内に不足している障がい福祉サービス事業所や専門的人材を育成するための IT スクール・医療事務のスクールなど利用者を特定した設備・サービスに分けられる。その他の整備として、拠点までの交通手段の整備や地震時の避難場所としての整備を行う。

具体的に整備する設備・サービスは以下のとおりである。

【地域住民が興味を持つ機能やサービス】

・ 温浴施設、住民自治室、カフェ・読書、飲食、小売、道の駅的な機能、フリーマーケットやキッチンカー、コンテナハウス集積、移動式サウナ等

····· 参考情報 1

【市として緊急性・必要性の高いサービスの整備】

- ・ 相談支援、コーディネート機能 (拠点運営を担う総合窓口的機能・医療に関する相談窓口も併設)
- ・・ショートステイ
- ・ 生活介護サービス提供の場
- 就労支援事業所、障がい者雇用企業の入居

IT スクール(延岡 IT カレッジ)、医療事務等のスクール

【"拠点に集う"場としての整備】

- ・ 交流の拠点(フリースペース)※利用希望団体に貸出
- ・ シェアオフィス・デジタル団地 ・・・・・・ 参考情報2
- · 事務局・NPO 法人の集積 · · · · · 参考情報 2
- ・ オンライン居場所
- ・ 学生などの研修の場の整備・・・・・・ 参考情報3
- ・ くつろぎ分かち合える居場所・スポーツの場などの空間(多目的ルーム、プレイルーム、ダンススタジオ等)※利用希望団体に貸出 ・・・・・・ 参考情報4

【その他の整備】

- コミュニティバス等の拠点までの交通手段の整備(近隣のイオンなどからの周遊バスのような機能)参考情報5
- 地震時の避難場所の整備²
- ・ パイロット的に事業を運営できる場・仕組み(第2期・第3期で整備する機能 やサービスについて)

②併行する取り組み

設備やサービスの整備と併行して、拠点に整備する機能同士のより良い連携の模索や 地域との交通に関する合意形成なども併行して行う。また現在の延岡市の課題である障 がい福祉分野における人材不足、利用者や働く専門職も含めた認知度の低さに対して、 研修や情報発信・啓発となるような取り組みを想定している。

具体的な取組は以下のとおり。

- ・ 隣接する総合子育て支援施設「えんキッズ」や幼稚園・保育園との連携
- ・ 連携や拠点への事業所誘致に向けた事業所サウンディング
- ・ 教育機関との交流・連携(イベント・ボランティア等)
- ・ 各種研修 (特に医療的ケア児に関する専門職向け研修、ペアレントトレーニング、 障がい者へのセルフケア能力向上に向けた企業向け研修等)
- ・ 農業・IT 関係の指導者育成のための研修、講師の登録制度構築
- ・ 周辺の交通に関する地域との合意形成・周辺道路環境の整備3
- ▶ ①整備する設備・サービス及び②併行する取り組みの議論・検討の議事録は、P67「第4章 資料、1 第1回から第3回までの各分科会議事録まとめ」を参照。

² 利活用における前提条件(p17)の通り、豪雨災害時の避難場所としての指定は難しいが、地震時の避難場所としての指定は可能。地震時の医療的ケア児、障がい児やその家族の避難場所としても想定。

³ コミュニティバスの整備等も含めた重層的な整備を想定。

(2) 第2期コンセプト「拠点で過ごす」

第2期は「拠点で過ごす」をコンセプトとして、主に日中をこの拠点で過ごすことにつながる機能やサービスを整備する。第1期で拠点の認知度や利用者がある程度増加している状況からさらに一歩、拠点の機能強化や学びの場・活躍の場の整備等に取り組む。

【方針・テーマ】

▶ 日中活動系サービスの整備

① 整備する設備・サービス

第2期で整備する設備・サービスは、就労支援事業所や自習スペース、農業体験の場など利用者が一定時間 "過ごす"場として機能する設備・サービスを整備する。

具体的に整備する設備・サービスは以下のとおりである。

【地域住民が日常的に利用するような機能やサービス】

フィットネス、カフェ、ネイルサロン、エステサロン、マッサージ、メイク、 前髪カットなど(障がい者雇用に繋げる)参考情報6

【拠点機能強化にむけた整備】

- · 診療所
- ・ 就労支援事業所のさらなる充実(共同受注等)
- ハローワーク分室 ・・・・・・ 参考情報 7
- ・ 就労選択支援・アセスメントの場

【学ぶ場の整備】

- 障がい者を含む自習スペース(IT スキルなど)
- ・ 不登校児の支援(フリースクール)

【活躍推進の場の整備】

- ・ 芸術(貸しアトリエや貸しギャラリー) ・・・・・ 参考情報8
- ・ 農業体験の場(宿泊を伴う体験の受け入れ) ・・・・・ 参考情報9
- ・ スタートアップ(カフェ等) ・・・・・ 参考情報 10

② 併行する取り組み

併行する取組として、継続的な研修会開催や障がい者雇用に貢献する事業所の共同 受注体制のための組織づくりを行う。

具体的な取組は以下のとおり。

一人暮らし体験の場の整備検討・構築

- ・ 各種研修の継続的な実施(第1期から継続的に実施)
- ・ 入所企業等障がい者雇用に貢献する事業所の共同受注体制のための組織づく り ・・・・・・ 参考情報 12

(3) 第3期コンセプト「拠点で暮らす」

第3期は「拠点で暮らす」をコンセプトとして、この拠点が1つの町のように機能し、生活の場となることを想定した機能やサービスを整備する。以下の方針で整備する設備・サービスを検討した。

【方針・テーマ】

▶ 生活支援のサービスの整備

① 整備する設備・サービス

第3期で整備する設備・サービスは、グループホームや学生等の居住スペースの他、 体験や研修に来た団体が合宿のように活用するスペースの整備など拠点内で"暮らす" 場として機能する設備・サービスを整備する。

具体的に整備する設備・サービスは以下のとおりである。

【地域住民だけでなく、居住している学生や障がい児者も含めて、町のような機能・ サービス】

・ポイント制度等

【居住の場の整備】

- ・グループホーム
- ・ 一人暮らし体験の場 ・・・・・・ 参考情報 11
- ・ 学生などの居住の場の整備
- · 宿泊施設の整備(合宿等)

【その他の整備】

動物保護シェルター・ドッグラン

② 併行する取り組み

併行する取組として、延岡市内にある看護学校の実習受入や大学との連携を行う。 具体的な取組は以下のとおり。

・ 教育機関との人材育成における連携(看護学校・大学の拠点内での実習受け 入れ)

3. 整備する機能・サービスに係る先進事例

参考情報1

地域住民が興味を持つ機能やサービス

温浴施設 ヒナタの杜(福岡県福岡市) 運営法人:株式会社ヒナタの杜

- ▶ ヒナタの杜は、内湯、露天風呂・サウナ、岩盤浴などの温浴施設を核に、食事処、エステ、子どもたちの遊び場「アソビテラス」などがある多機能施設である。(障がい福祉サービスは併設していない)
- ▶ 書籍や漫画などを集めた「温暖ルーム」もあり、岩盤浴を楽しみながら、一日過ごすことができる。



内湯



温暖ルーム・ガス暖炉

出所:ヒナタの杜ホームページ



アソビテラス

<mark>住民自治室</mark> B 's・行善寺(石川県白山市) 運営法人:社会福祉法人佛子園

- ▶ B 's・行善寺は、温泉や食事処等、地域住民向けのサービスと共に高齢者のデイサービスや障がい者のショートステイ、就労継続支援 A・B 型事業所等を併設した多機能拠点である。
- ▶ 拠点内にある住民自治室は、公民館のように住民なら誰でも無料で利用できるが、予約が不要で拠点の空いている時間内は、いつでも立ち寄れる。
- ▶ 町内会の話し合いや近所のイベント準備の集まり、小中学生の宿題をする場としての利用など様々なシーンで活用されている。
- ▶ 住民の私物(コーヒーカップなど)が置けるような戸棚が整備されており、地域住民が 自宅のように使える場となっている。
- ▶ 拠点の職員もフリーアドレスの事務所のように活用したり、会議を行ったりする場としても活用しており、地域住民や職員、障がいのある人などの交流の場となっている。



住民自治室

出所:株式会社 五井建築研究所ホームページ



マイコーヒーカップ置き場

出所:九経調撮影

カフェ 美川 37Cafe(石川県白山市) 運営法人: 社会福祉法人佛子園

▶ JR 美川駅構内にある美川 37 (みんな) Cafe は、駅の待合室でのごちゃまぜの実践拠点である。

- 駅の待合室として整備された場所であるが、カフェ利用もできるため、駅利用者だけでなく地域の人が集い語らう場となっている。
- ▶ 就労継続支援 A 型事業所であるカフェの運営、並びに隣接したギャラリーやカフェスペースを活用した音楽イベントの運営などを行っている。
- ▶ 本事業所が入ることで駅の利用者が 1.5 倍になるなど、駅周辺地域の活性化に貢献している。また駅構内の清掃等も受託し、障がい者雇用の場を創出している。





カフェスペース

美川 37Cafe 入口

出所:美川 37Cafe ホームページ

小売り Share 金沢(石川県金沢市) 運営法人:社会福祉法人佛子園

- ➤ Share 金沢は、高齢者の住宅や障がい児童の入所施設の他、温泉や食事処、バー、ボディケアサービス等の様々な機能が一体的に整備された多機能拠点である。
- ➢ 温泉や食事処を訪れた人や子どもたち向けに、駄菓子や近所の農家の方や家庭菜園を楽しんでいる方が作った野菜等を販売している。
- ▶ 野菜等は値段シール付けから傷んだ野菜の廃棄まで生産者に任せている。



駄菓子売り場 出所:九経調撮影



野菜市 出所:Share 金沢ホームページ

シェアオフィス いいかね Palette(福岡県田川市) 運営法人:株式会社 BOOK

- ▶ いいかね Palette (パレット) は廃校を利活用して「遊ぶ・住む・働く」という様々な 使い方ができる複合施設である。(障がい福祉サービスは併設していない)
- ▶ 教室を活用したシェアオフィス等も整備され、現在は田川市や次世代型 IT スクール 「アイティーンズラボ」など 11 事業者が在籍している。事業者登録及び事業者登記を することも可能で、事業者の多くはスタートアップの IT 企業となっている。



シェアオフィス

出所:いいかね Palette ホームページ

事業所/NPO の集積 みやざき NPO ハウス (宮崎県宮崎市) 運営法人:宮崎文化本舗

- ▶ 宮崎県内で活動する NPO 法人、市民活動団体、コミュニティ・ビジネスを実践する企業 のインキュベーション施設。
- ▶ 入居している宮崎県 NPO 活動支援センターが NPO 法人の設立や組織運営等の窓口を担っ ている。
- ▶ 財政基盤が不安定で拠点確保が難しいなどの悩みを抱える活動初期の市民団体を育成支 援することを目的としている。



みやざき NPO ハウス

出所:宮崎文化本舗ホームページ

参考情報3

学生等の研修の場の整備

研修場所

銀杏庵 穴生倶楽部(福岡県北九州市)

運営法人: 社会福祉法人もやい聖友会

- ▶ 銀杏庵穴生倶楽部は、住宅地の中に立地する特別養護老人ホームである。建物の1階に カフェ、5階に会議室や学習室があり、地域の住民や事業者に貸し出している。
- ▶ 施設の一部を共用スペースとすることで、施設内を地域住民や子どもたちが行きかい、 2~4階の特別養護老人ホームに住む方と自然と顔を合わせる設計になっている。
- ▶ 適性な事業者への貸し出しのため、利用には申請が必要であるが、定期利用も可能であ る。







学習室

会議室

1階にあるカフェ

出所:九経調撮影

参考情報4

くつろぎ分かち合える居場所・スポーツの場などの空間

居場所

いいかね Palette (福岡県田川市) 運営法人:株式会社 BOOK

- ▶ 廃校を利活用したいいかね Palette には、ビデオゲームや、将棋、囲碁などのボードゲ ームで大人も子どもも真剣に遊べるリラックスルームがある。
- ▶ 教室を2つに分け、一方はビデオゲーム等を置き、もう一方には卓球台を設置。予約は 必要なく誰でも利用可能。





ビデオゲームをする様子

卓球場

出所:いいかね Palette ホームページ

スポーツの場 Share 金沢(石川県金沢市) 運営法人:社会福祉法人佛子園

- > Share 金沢内にある S-Stadium は屋根付き・照明付きで年中使用が可能な全天候型コー ト。
- ▶ フットサルや野球・テニス・バドミントンなど様々なスポーツで使用が可能。
- ▶ 定期教室やコートレンタルも行う。





全天候型コート

地域の野球チーム

出所:一般社団法人地域スポーツシステム研究所ホームページ

参考情報5 コミュニティバス等の拠点までの交通手段の整備

周遊バス ヒナタの杜(福岡県福岡市) 運営法人:株式会社ヒナタの杜

- ▶ 周辺の事業者と連携し、無料の送迎バス「クルットバス」を運行。
- ▶ ドライビングスクールとマリノアシティ福岡 (アウトレットモール)、ヒナタの杜を周遊 する。



「クルットバス」運行チラシ

「クルットバス」外観

出所:マリノアシティ福岡ホームページ 出所:西部ガスニュースリリース

参考情報6

多機能拠点における障がい者の雇用

ジム ゴッチャ!ウェルネス(石川県輪島市) 運営法人: 社会福祉法人佛子園

- ▶ 多機能拠点「輪島 KABULET」に併設された子どもから大人まで幅広い世代が利用できる 地域のかかりつけウェルネス。
- ▶ 障がい福祉サービス利用者の雇用の場にもなっている。
- ▶ 輪島店のほかに、石川県内に白山店・小松店・岩沼店・駒ヶ根店の5店舗がある。





ゴッチャ!ウェルネス

出所:輪島 KABULET ホームページ

花屋 B's Flower(石川県白山市) 運営法人:社会福祉法人佛子園

- ▶ B 's 行善寺内に位置する花屋。
- ▶ 拠点内の植栽を整備する他、地域の方向けの花屋として運営。
- ▶ 就労継続支援事業所として障がい者の雇用の場にもなっている。



B 's Flower店舗内の様子

出所:B's Flowerホームページ

参考情報 7 ハローワーク分室

<mark>ハローワーク分室</mark> すだちくんハローワーク分室(徳島県徳島市) - 運営:徳島県

- ▶ 県が開設したハローワークの分室を男女共同参画総合支援センター内に開設。
- ▶ 対面又はオンラインにより、職歴や技能、特性に応じた最適な就業先の紹介と就業に向 けたアドバイスを受けることができる。



すだちくんハローワーク分室 出所:徳島県ホームページ

参考情報8

芸術

貸しアトリエ 海の校舎(岡山県笠岡市) 運営法人:NPO 法人海の校舎大島東小

- ▶ 廃校を利活用した貸しアトリエ。校舎は市からの賃貸。
- ▶ 海の校舎に入居して働くものづくりのクリエイターと、地域のまちづくり協議会のメン バーによって運営されている。
- ▶ 定期的なワークショップやマルシェなどのオープンアトリエでお客さんや地域とつなが る場もつくる。





貸しアトリエ 出所:海の校舎ホームページ

貸しギャラリー 美川 37Cafe (石川県白山市) 運営法人: 社会福祉法人佛子園

- ▶ 申請すれば、誰でも無料で展示できるギャラリーカフェ。
- ▶ 個展や、企画展、各種サークルなどの創作発表の場や、音楽会、ライブ演奏、各種パーティなどにも利用出来る。
- ▶ 例えば、小学生の習字作品を親や祖父母が見に来た後、カフェスペースで飲食することで、収益と就労継続支援 A 型の利用者の雇用確保に繋がっている。



ギャラリースペース 出所:美川 37Cafe ホームページ

参考情報9

農業体験の場

農業体験

プロジェクトめむろ (北海道芽室町)

運営法人:NPO法人プロジェクトめむろ

- ➤ 知的・精神障がい者の方が通年で野菜の生産やジャガイモなどの一次加工、コミュニティレストランの調理や接客に従事。
- ▶ 特別支援学校の農業体験を含む修学旅行の誘致や企業や大学生向けの農業体験の受け入れ(障がい者が作業指導を実施)などを実施している。



農場で農作業をする様子

出所:ベネッセ教育総合研究所ホームページ

いいづなコネクト(長野県飯綱町)

農業体験

運営法人:株式会社カンマッセいいづな

- 閉校した2校を活用した廃校利活用施設。
- 「いいづなコネクト WEST」は自然・スポーツ・健康をテーマにした自然体験交流施 設、「いいづなコネクト EAST」は食・農・しごと創りをテーマにしたしごとの創業交流 施設に生まれ変わった。様々なテナント入居やコワーキングスペースなどと共に農泊体 験用の宿泊施設も整備している。





貸しグラウンド

ツクリバ (働くスペースの提供)

出所:いいづなコネクトホームページ

参考情報 10 スタートアップ

スタートアップ

スタートアップカフェ (福岡県福岡市)

運営法人:カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

- 福岡市が整備した小学校跡地の利活用事例。
- ▶ 起業を志す方をサポートするため、起業の準備や相談ができる。様々な業種・業態の開 業、創業を志す人々が集い、相談し、交流しながら、お互いを高め合う場を目指す。 「いつか起業したい」、「資金調達をしたい」など様々な段階でスタートアップカフェを 活用できる。
- コワーキングスペースや人材のマッチングセンターなどの機能も併設している。





スタートアップカフェ

出所:スタートアップカフェホームページ

参考情報 11 一人暮らし体験の場

農業体験

おためしハウス 205 (長野県飯山市)

運営:北信地域障がい福祉自立支援協議会

- 一人暮らし体験ができるアパート。205号室をおためしハウスとして利用できる。
- ▶ 入所施設や病院から地域移行するとき、家族との暮らしからの自立を考えるときに一人 暮らしの体験ができる場を提供することで、今後の生活の検討が行えるようにすること を目的とする。相談支援はあるが家事支援はなく自分で過ごす経験ができる。



おためしハウス 205

出所:北信地域障がい福祉自立支援協議会「一人暮らし体験事業『おためしハウス 205』実施状況報告」

参考情報 12

共同受注体制の構築

共同受注

インクルとばた(福岡県北九州市)

運営法人:社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会

- ▶ 複数の障がい者施設の入所者等が共同で作業を行う「福岡モデル」としてデジタル化業 務を担う。主に国立国会図書館の資料や県公文書等のデジタル化事業を実施しており、 高い工賃を実現。
- ▶ 共同受注窓口である NPO セルプセンター福岡からの仕事の受注から共同作業の拠点とし て整備。



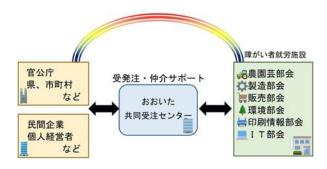
画像検査・データ入力をする様子 出所:福岡県ホームページ

共同受注

おおいた共同受注センター(大分県大分市)

運営法人:一般社団法人おおいた共同受注センター

- ▶ 官公庁や民間企業との受発注や仲介を行っており、受注内容によって該当する就労施設の調整などを担っている。
- ▶ 約100の会員事業所が業種別・地域別にネットワークを構築しており、様々な仕事を受 注できる体制が整備されている。



おおいた共同受注センターのイメージ図

出所:おおいた共同受注センターホームページ

鉄工団地・卸団地等の組合

INOBECH 協同組合(宮崎県延岡市)

- ▶ 旧延岡鉄工団地協同組合。
- ▶ 組合事業として、共同金融事業や共同受電事業などを実施しており、令和3年に団地内の生産性向上に係る市との連携協定を結んでいる。



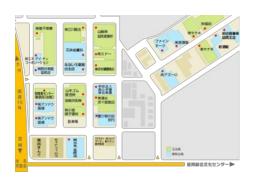
INOBECH(イノベック)ロゴマーク 出所:INOBECH ホームページ



市との連携協定締結式の様子 出所:延岡市ホームページ

鉄工団地・卸団地等の組合 協同組合延岡卸商業センター(宮崎県延岡市)

- ➢ 宮崎県北部の流通の拠点としての機能を担った卸団地。
- ▶ 卸商業の拠点としての強みは残しつつ、団地内には医療機関やコンビニ、幼稚園などの 13 の事業所が賛助会員として事業展開している。



卸商業センター 団地マップ

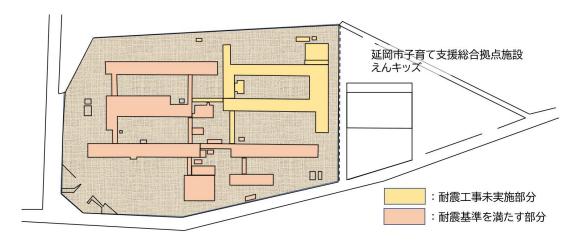
出所:協同組合延岡卸商業センターホームページ

4. わかあゆ支援学校跡地の利活用イメージ

(1) 活用する建物に関する考え方

わかあゆ支援学校跡地においては、旧宿舎棟(下図黄色部分)が耐震工事未実施であり、耐震工事を施す若しくは取り壊しをする必要がある。その他の校舎部分(下図赤色部分)は耐震基準を満たしており、現状のまま利活用可能となっている。

このため、現在の総合支援拠点の整備においては、耐震基準を満たす部分の利活用と耐 震基準を満たさない部分の取り壊しを前提に考えられている。



図表 2-2 現わかあゆ支援学校跡地の耐震工事完了・未了箇所

(2) 活用する建物と整備する機能やサービス

跡地の利活用をより具体的にイメージさせ総合検討会議や分科会での活発な議論を促す 目的でわかあゆ支援学校跡地に整備を想定する機能やサービスを配置した。あくまでもイ メージしやすくすることが目的であり、設備の詳細な基準等を踏まえた配置ではない。耐 震工事未実施部分については、取り壊したうえで新たに建物や広場の整備を想定している。

① 耐震基準を満たしている校舎

耐震基準を満たしている建物については、1階部分に主に地域住民や相談者が利用する機能やサービスを配置した。本拠点の核となる相談・コーディネート機能を拠点の入り口に設置し、道路に面する南側は飲食や道の駅のような機能など地域住民が興味をもつようなサービスを置いた。

2階部分には就労や学びなど、目的を持った人が利用する機能やサービスを配置した。平時は事務所スペースとしての利用がメインとなるが、地震の際には障がいのある人やその家族が一時的に避難できるスペースとして開放されることを想定している。

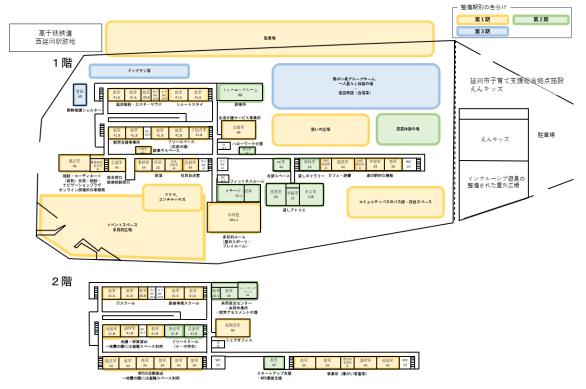
② 耐震工事が未完了の箇所

耐震工事が未完了な旧宿舎棟は取り壊した後に、障がい者グループホームや一人暮らし体験ができる場の整備が想定されている。その他、憩いの広場や農業体験の場等を配置した。

③ その他のエリア

建物以外の敷地内には、駐車場やイベントスペース・多目的広場を整備し、キッチンカーやコンテナハウス、移動式サウナなど、大きな整備費用をかけずに拠点の利用者に興味を持ってもらえるようなスペースを設ける。

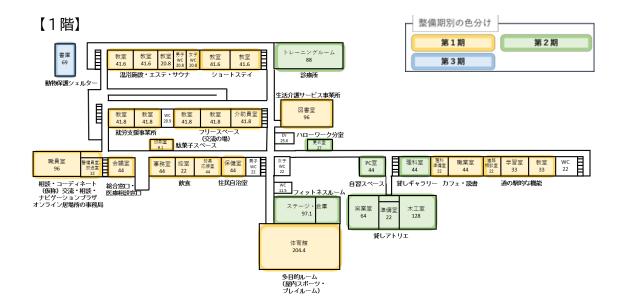
また、拠点までの交通手段の課題解決に向け、コミュニティバスのバス停や待合スペースをえんキッズにも近い位置に整備し、一体的な利用者増加につなげる。



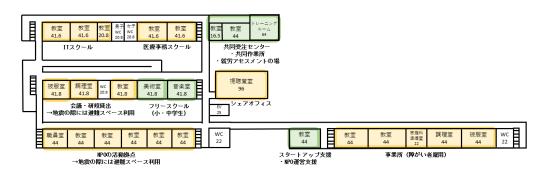
図表 2-3 わかあゆ支援学校跡地利活用イメージ図

【全体】

※このイメージ図は、これまでの議論で出てきた設備・サービスを整備するにあたり、イメージしやすいように仮に 配置したものであり、イメージ図どおりのものができる訳ではありません。

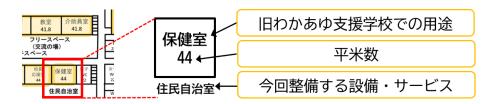


【2階】



※このイメージ図は、これまでの議論で出てきた設備・サービスを整備するにあたり、イメージしやすいように仮に 配置したものであり、イメージ図どおりのものができる訳ではありません。

上記平面図の見方



5. 拠点整備・運営に関する事業手法

(1) 事業手法に関する考え方

わかあゆ支援学校跡地を整備するにあたり、採り得る可能性のある事業手法について検 討した。

第1期は耐震基準を満たしている建物を改修し、「地域住民が興味を持つ機能やサービス」や「市としての必要性・緊急性の高いサービス」等を整備する想定である。第1期に整備する設備・サービスの一部は、延岡市が施設を改修し、維持管理・運営を民間事業者に依頼する指定管理者手法で実施することが想定されるが、公費の一部をガバメントクラウドファンディング4等で確保し、財政を圧迫しない設備投資を検討する。

第1期の一部の設備・サービス、第2期、第3期のうち、延岡市が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業については PFI⁵ (的) 方式/PFI 方式で実施することも検討している。

また、市立ではなく、社会福祉法人等がわかあゆ支援学校跡地の土地を一部買い取って、 建物建設から運営までを担ってもらうことも視野に入れている。いずれの手法を採用する にしても、財政を圧迫しないよう国や県の補助金等を活用し、公共サービスの質を担保し つつ、採算性のある施設を整備する。

(2) 拠点整備・事業運営をする上で配慮が必要な点

グループホームやショートステイ等の敷地確保や建築費のかかる機能やサービスの整備において、建築費の高騰等も踏まえて、施設整備における補助や敷地の提供等を検討する必要性がある。

またわかあゆ支援学校跡地横で既にサービス提供している延岡市子育て支援総合拠点施設えんキッズとは、施設管理等において一体的な管理をするのが現実的である。

-

⁴ ガバメントクラウドファンディング(Government Crowd Funding、GCF)とは、地方自治体がプロジェクト実行者としてインターネットを通して世の中に呼びかけ、共感した人から資金を募る仕組みのこと ⁵ PFI(Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと

(3) 拠点整備における事業手法に関して

① 事業手法の概要

施設整備については、従来手法の設計、建設、維持管理・運営を分割して発注する方法に加え、多様な手法が用いられるようになっている。

従来手法のように分割発注とすると、次フェーズの発注を意識し、どのような企業でも 対応できるように、仕様発注とならざるを得ない。

一方、設計、建設から運営に至るまでの一部または全部を一括発注とし、かつ性能発注とすることで、維持管理コストを視野に入れた施設計画、自社特許を活用した工法、汎用資材の使用など、民間事業者のノウハウを踏まえた設計となるため、施設のライフサイクルコスト削減に効果的な提案を求めることができるようになる。

図表 2-4 事業手法の概要

手法	±	内容		
従来手法		・市が公共施設の整備及び維持管理・運営を行う方式。		
		・市が起債や国庫補助金等により自ら資金調達し、設計、建設、維持管		
(上 八)	-法	理、運営等について、業務ごとに仕様を定めて民間事業者に単年度業務		
		として個別に発注等を行い、運営も市が直営で実施する方式。		
		・指定管理者制度により、公の施設を民間が管理代行する方式。		
15 中	サインナ	・資金調達は公共が行なう。		
指定管理	白士広	・設計、施工は通常の公共工事として分割発注し、維持管理・運営業務		
		について包括的に管理代行する。一般的に、3~5年の協定を結ぶ。		
	DBO 手法	・設計・施工・維持管理・運営一括契約方式。		
		・資金調達は公共が行なう。		
PFI(的)方式		・設計・施工に加え、維持管理・運営も一体的に契約し、より民間技術		
		力の積極的活用をはかる方式。		
		(維持管理・運営を含まない場合は、DB 方式となる)		
		・民間事業者が施設を建設(Build)した後、施設の所有権を公共部門に		
	DTO #X+	移管(Transfer)したうえで、民間事業者がその施設の運営(Operate)・維		
	BTO 手法	持管理を行う方式。		
		・資金調達は民間が行なう		
PFI 方式		・民間事業者が施設を建設(Build)し、契約期間にわたる運営(Operate)・		
		維持管理を行って、事業期間終了後、公共部門に施設を移管(Transfer)		
	BOT 手法	する方式で、民間事業者による施設等の一体的な所有が制度上可能な場		
		合に成立する。		
		・資金調達は民間が行なう。		

出所:岐阜県「事業手法」から九経調作成

指定管理者手法 従来手法 民間事業者 民間事業者 公共主体 企画・計画 発注 設計 設計 設計 建設 発注 建設 維持 維持 運営 維持管理 発注 サービス提供 サービス提供 住民 PFI(的)方式 民間事業者 公共主体 発注 資金調達 企画 設計 - PFI方式 建設 計画 DBO手法 維持 運営 サービス提供 住民

図表 2-5 事業手法のスキーム

出所:内閣府「PPP/PFIの概要」から九経調作成

② PPP/PFI 手法ごとの官民間の契約形態、業務範囲、施設の所有者

施設を整備するにあたっては、設計、建設、維持管理・運営のどの部分を一体的に発注 するかという点と、民間資金を活用するか、また施設所有に伴うリスクをどちらが負うか という点から下図のように分類される。

表 2-6 事業手法ごとの官民間の契約形態、業務範囲、施設の所有者

方式		業務の範囲					施設の所有者	
		資金調達 (建設費用)	設計 (Design)	建設 (Build)	維持管理 (Maintenance)	運営 (Operate)	運営 期間中	事業期間 満了後
従来手法		市	市	市	市	市	市	市
指定管理者	指定管理者手法		_	_	民間	民間	市	市
PFI(的)方式	DB0手法	市	民間	民間	民間	民間	市	市
PFI方式	BT0手法	民間	民間	民間	民間	民間	市	市
PF1万式	BOT手法	民間	民間	民間	民間	民間	民間	市

出所:内閣府「PPP/PFI 手法導入優先的検討規定運用の手引き」(平成 29 年 1 月)から九経調作成

- 6. 整備に向けた補助金活用についての整理
 - ※補助金は令和5年度交付要綱等によって記載しています。
- (1) デジタル田園都市国家構想交付金(内閣府 地方創生推進室)

デジタル田園都市国家構想交付金は、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、意欲的にデジタル実装に取り組む地方公共団体を支援するものである。

デジタル田園都市国家構想交付金は、「①デジタル実装タイプ」「②地方創生拠点整備タイプ」 「③地方創生推進タイプ」「④地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ」の4つのタイプに分かれており、対象事業や補助額に違いがある。

① デジタル実装タイプ

デジタル実装タイプは、TYPE 1・TYPE 2・TYPE 3・地方創生テレワーク型に分かれている。

まず、デジタル実装タイプ TYPE 1 はデジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、他の地域等で既に確立されている優良モデル等を活用したサービスを地域・暮らしに実装する取組を支援するものである。

導入事例の一つとして、公共施設利便性向上のための予約システム・スマートロックの導入が挙げられている。これは、公共施設を利用するにあたって、窓口で予約手続きを行う手間や施設の解錠・施錠のため、施設管理者が移動して対応する手間が予約システムやスマートロックを導入することで軽減され、施設の利便性の向上や、業務負担の軽減につながる取組である。

わかあゆ支援学校跡地でも各種研修場所や貸しアトリエ・貸しギャラリー、一人暮らし体験の場等、一般向けに貸出を行う施設等の整備を想定しているため、デジタル 実装タイプ TYPE 1 を利用することが想定される。



図表 2-7 (参考事例) デジタル実装タイプ TYPE1 採択事例

出所:内閣府 地方創生推進室内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 「R3 補正デジタル田園都市国家構想推進交付金デジタル実装タイプ TYPE1 採択事例集」

地方創生テレワーク型は、「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを 創出するため、サテライトオフィスの整備・利用促進等に取り組む地方公共団体を支 援するものである。

交付対象事業は図表 2-8 のとおり、5つに分かれている。

延岡市では、シェアオフィスの整備や、市内企業のサテライトオフィスの整備を検 討しているため、デジタル実装タイプ地方創生テレワーク型の利用も想定される。

図表 2-8 デジタル実装タイプ 地方創生テレワーク型 対象事業

対象となる要素事業	内容
	地方公共団体が、サテライトオフィス・シェアオフ
①サテライトオフィス等整備事業	ィス・コワーキングスペース等(以下「サテライト
(自治体運営施設整備等)	オフィス等」という)を開設、プロモーション、ビ
	ジネスマッチング等のプロジェクトを推進
	地方公共団体が、サテライトオフィス等運営事業
②サテライトオフィス等開設支援事業	者・コンソーシアムの施設について、その開設を支
(民間運営施設開設支援等)	援、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロ
	ジェクトを推進
	地方公共団体が、区域外からの進出企業・滞在者・
	移住者による既存のサテライトオフィス施設利用を
③サテライトオフィス等活用促進事業	促進するため、テレワーク関連設備等の導入支援、
	プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェ
	クトを推進
④進出支援事業(利用企業助成)	地方公共団体が、上記事業の対象となるサテライト
供连山文族 李 亲(村用正来助城)	オフィス等を利用する区域外の企業進出を支援
	地方公共団体が、サテライトオフィス等を利用する
⑤進出企業定着・地域活性化支援事業	進出企業が地元企業等と連携して行う地域活性化に
	資する取組を支援

出所:内閣府「デジタル田園都市国家構想交付金地方創生テレワーク型制度概要」

図表 2-9 デジタル実装タイプ 交付対象事業費上限・補助率まとめ

デジタル実装タイプ TYPE 1					
他の地域等で既	他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に				
横展開する取組					
補助率	1/2				
交付上限額	1事業あたり国費1億円(事業費ベース2億円)				
デジタル実装タ	イプ TYPE2				
オープンなデー	夕連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う、モデルケ				
ースとなり得る	取組				
補助率	1/2				
交付上限額 1事業あたり国費2億円(事業費ベース4億円)					
デジタル実装タ	イプ TYPE3				
(TYPE2 の要件	を満たす)デジタル社会変革による地域の暮らしの維持に繋				
がり、かつ総合	評価が優れている取組				
補助率	2/3				
交付上限額 1事業あたり国費6億円(事業費ベース9億円)					
デジタル実装タイプ 地方創生テレワーク型					
「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを創出するため、サ					
テライトオフィスの整備・利用促進等に取り組む地方公共団体を支援					
▶交付上限額等は図表 2-10 を参照					

出所:内閣府「デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ TYPE1/2/3 等制度概要」から九経調作成

図表 2-10 デジタル実装タイプ地方創生テレワーク型 交付上限額・申請上限数

①サテライトオフィス等整備事業、②サテライトオフィス等開設支援事業						
	整備する施設の収容可能人数					
	20 人未満	20 人以上 50 人未満	50 人以上			
施設整備·運営	3,000万円	4,500 万円	9,000万円			
1団体における施設	Δ=1.2 <i>\</i> fr=1.					
数の上限	合計3施設					
(施設規模別の上限)	3施設 2施設 1施設					
施設整備·運営以外	1 300 ∓⊞					
のソフト経費	1,200 万円					
③サテライトオフィス等活用促進事業						
施設整備·運営以外	1 200 TI					
のソフト経費	1,200 万円					
④進出支援事業						
進出支援経費	進出支援金 最大 100 万円/社					
17、大阳产「一次 5、中国国权大国内共和土八人以大创作。」,5、5和制产原来。						

出所:内閣府「デジタル田園都市国家構想交付金地方創生テレワーク型制度概要」

② 地方創生拠点整備タイプ

地方創生拠点整備タイプは、デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等 の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援するものである。

採択事例として、閉校となった小学校の校舎校庭を複合施設にリノベーションした 岩手県紫波町の事例がある。紫波町では、校舎をキッチンスタジオやスマート農業等 の体験施設などを備えた複合施設として改修し、校庭に魅力向上施設や体験農園等の 機能を整備した。

わかあゆ支援学校跡地では、校庭に農業体験の場、憩いの広場等の整備を検討して いるため、地方創生拠点整備タイプの利用が想定される。

(参考事例) 地方創生拠点整備タイプ 採択事例〈民間事業者の施設整備に対する間接補助〉

岩手県紫波町 (R5当初)

地方への人の流れ <間接補助>

~閉校となった小学校の校舎校庭を複合施設にリノベーション~

閉校となった旧長岡小学校の校舎を、サテライトオフィスやインキュベーション オフィスに加え、キッチンスタジオやスマート農業等の体験施設などを備えた複 合施設として改修し、また、校庭に魅力向上施設や体験農園等の機能を 整備し、地元の若者や町内外の希望者向けに農業体験等を実施する「地 方創生アカデミー事業」を施設で行うことにより、農業を中心とした産業振興 とともに人材の育成を図る。

当該場所を紫波町交流公園条例に位置付け、施設については管理者以 外が設置する公園施設とする。紫波町と民間事業者との間で、事業推進に あたっての協定を締結し、本施設のうち民間事業者が整備する施設等につ いては整備費を補助する。

<主なKPI>

- 事業を通じた新規雇用者数
- 地区の転出入者数
- 地元事業者の関連事業者数等

(事業名:地域資源を活かした農村価値向上と人材育成によるまちづくり事業、事業年度: R5~R8)

(参考事例) 地方創生拠点整備タイプ 採択事例 (PFI を活用した取組)

熊本県荒尾市 (R5当初)

農林水産分野 <PFI活用>

18

~道の駅新設に合わせて地場産品等の販売所を整備~

地場産品や特産品の販売等を行う道の駅を整備し、物販施設や飲 食施設における地場産品の販売等を通じて生産者や事業者の所得 向上を図り、地産地消の促進による地域内経済の循環を推進する。

<主なKPI>

- ・ 物販施設における年間売上
- ・ 物販施設への出荷者数 (実人数)
- 当該施設の整備を機に新規に就農漁業や起業をする者の数等

(事業名: 荒屋市ウェルネス拠点施設を中心とした地域経済活性化プロジェクト、事業年度: R5~ R8)

出所:内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府 地方創生推進事務局「デジタル田園都 市国家構想交付金地方創生拠点整備タイプ 採択事例集」

- ③ 地方創生推進タイプ 万博の開催を契機として、各都道府県において新たに実施する地方創生に資する 取組を支援するもの。
- ④ 地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ半導体等の戦略分野に関する国家プロジェクトの生産拠点の整備に際し、必要となる関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援するもの。

図表 2-11 デジタル田園都市国家構想交付金の概要



出所:内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府「デジタル田園都市国家構想交付金について」

(2) 農山漁村発イノベーション推進・整備事業(農福連携型)

農福連携の一層の推進に向け、障がい者等の農林水産業に関する技術習得、障がい者等に農業体験を提供するユニバーサル農園⁶の開設、障がい者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた普及啓発、都道府県による専門人材育成の取組等を支援するものである。

事業実施主体は、農業法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、地域協議会(構成員として市町村を含むこと)、民間企業等で、事業内容は、下表のとおり、「農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型)のうち農福連携支援事業」「農村漁村発イノベーション推進事業(農福連携型)のうち普及啓発・専門人材育成推進対策事業」「農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型)」の3つに分かれる。

図表 2-12 農山漁村発イノベーション推進・整備事業の事業内容・交付率等

農山漁村発1	(ノベーション推進事業(農福連携型)のうち農福連携支援事業**1
事業内容	作業の効率化や生産物の品質向上等、農福連携を持続するための取組、
	ユニバーサル農園の開設、移動可能なトイレのリース導入に必要な経
	費等を支援。
事業期間	2年間(+自主取組:1年間)
交付率	定額(上限 150 万円、上限 300 万円 ^{※2})
農村漁村発	(ノベーション推進事業(農福連携型)のうち普及啓発・専門人材育成推進
対策事業	
事業内容	農福連携の全国的な横展開に向けた取組、農福連携の定着に向けた専
	門人材の育成等を支援する。
事業期間	1年間
交付率	定額(上限 500 万円等)
農山漁村発1	/ ノベーション整備事業(農福連携型)
事業内容	障がい者や生活困窮者の雇用・就労、高齢者の生きがいづくりやリハビ
	リを目的とした農林水産物生産施設(農園、園路の整備を含む)、農林
	水産物加工販売施設、休憩所、衛生設備、安全設備等の整備
事業期間	最大2年間
交付率	1/2(上限:簡易設備200万円、介護・機能維持400万円、高度経営
	1,000万円、経営支援 2,500万円等)

出所:農林水産省ホームページ

_

⁶ 農業分野への就業を希望する障がい者等に対し、農業体験を提供する農園のこと

図表 2-13 農山漁村発イノベーション推進・整備事業(農福連携型) 事業概要

農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち農山漁村発イノベーション推進・整備事業(農福連携型)

【令和5年度予算概算決定額 9,070(9,752)百万円の内数】



- ※1整備事業(農福連携型) [ハード対策] のメニューのうち「経営支援」を実施する場合。
- ※21)農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型)のうち農福連携支援事業と3)農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型)は原則併せて実施すること。(ただし、農福連携の取組を行う農業生産施設等を既に経営している場合等で、専門家の指導により農産物の生産技術、加工技術、販売手法及び経営手法等の習得を行うための研修、視察等の取組を希望する場合は、農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型のうち農福連携支援事業)にのみ応募することも可能)。

(3) 農山漁村発イノベーション推進・整備事業(農泊推進型)

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における実施体制の整備、食や景観を活用した観光コンテンツの磨き上げ、ワーケーション対応等の利便性向上、国内外へのプロモーション等を支援するとともに、古民家等を活用した滞在施設、体験施設の整備等を一体的に支援するものである。

農山漁村発イノベーション整備事業では、農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備が支援されるため、わかあゆ支援学校跡地の農業体験の場の整備に活用できる。

図表 2-14 農山漁村発イノベーション推進・整備事業(農泊推進型)の事業内容等

<u> </u>	四次と14 成山流行だし、 フコンに定 正備事業(成内に定主)の事業に行って						
農山漁村発イノベーション推進事業(農泊推進型)のうち農泊推進事業							
農泊の推進	農泊の推進体制整備や観光関係者とも連携した観光コンテンツの開発、Wi-Fi 等の環境						
整備、新たな	整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援するもの。						
事業期間	上限2年間						
交付率	定額(上限 500 万円/年等)						
農山漁村発	イノベーション推進事業(農泊推進型)のうち広域ネットワーク推進事業						
戦略的な国	戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への専門						
家派遣·指導	、利用者のニーズ等の調査を行う取組等を支援するもの。						
事業期間	1年間						
交付率	定額						
農山漁村発イノベーション整備事業(農泊推進型)							
農泊の推進	こ必要な古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整						
備を支援する	備を支援するもの。						
事業期間	上限2年間						
	交付率1/2(上限 2,500 万円*)						
交付率	※遊休資産の改修:上限 5,000 万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設と						
	して改修:上限1億円						

出所:農林水産省「農山漁村振興交付金のうち「農山漁村発イノベーション対策」」

人吉球磨グリーンツーリズム推進協議会 (事例図: 農泊×食) 〔熊本県人吉市ほか4町5村〕 地域内の女性が主役となって、地元産の農産物を使った郷土料理を農家民宿や農家レストランで提供 するとともに、農家独自で開発した農産加工品を地域へ訪れる旅行者等へ販売。 持続可能な地域の実現に向けて、若手人材の育成及び地域コーディネート等を目的に協議会の法人化 を行うとともに、泊食分離等を踏まえた地域一体型経営を目指す。 【地域の概要】 【実施体制】 【取組内容】 (中間支援組織) ・事務局機能 ・情報発信 <宿泊> ○ 人古球癌地域10市町村内で簡易循所の営業許可を受けている農家民宿19軒で宿泊を受入し、「本物のおもてなし」として、地元 グリーンツーリズム解進団件 産の農産物を使用した郷土料理を提供。 主な宿泊者は、個人旅行者であり、H29年 の延べ宿泊者数は1,238人泊。 人而提問的被 様本県採島地域船関局 人吉市、錦町、あさぎり町 多担木町、漁刹町 水上村、相限村、五木村 山江村、採掘村 <走川鉄道株式会社 有限会社ひまわり季 [第元企業] <食を中心とした取組> <地域の特徴> H28年にオープンした「食・農・人総合研 究所リュウキンカの郷」を中心に食に関する 相良藩700年の 相良権/00年の 歴史と独特な文化 が数多く残ること から、作家の司馬 逐太郎に「日本郎 最 另所リュリナンの畑」を中心に我に関する 研修等の事業を展開。)心、身体、地域を育む健康的な食事で、都 市と農村をつなぐ「命の食」を実践。 また、地域住民や農家民宿実践者を対象に 定期的に料理・食文化研修を実施。)」以九州観光列車(SL人吉)で提供する弁当 (株) 表協観光 (株)首戦練票 (一社) 全国専協観光協会 田舎の体験交流さんがつら運営委員会 他地元団体・企業 <協議会の概要> 《協議会の概要》 人古球席10市町村の広域連携により、地域の豊かな資源を 活かしたグリーンツーリズムを推進することで、都市と農山 村交流を図り、活力ある持続可能な地域を実現することを目 的にH18年に協議会を設立。 持続可能な地域の実現に向けて、H31年に一般社団法人化。 里」と称され、日本遺産に認定。 照本市、宮崎市、 鹿児島市のほぼ中 を手掛け、観光と連携。 <誘客コンテンツ> 心部に位置し、人 古市から各都市ま 日本棚田百選に遊ばれた「松谷棚田」や世界かんがい施設遺産 <農家の取組体制> の「幸野講、百太郎溝水路群」を活かしたフット/(父等を提供。 り現在、「相段ニナ三朝音めぐり」、「球経境耐蔵めぐり」等、日本遺産を活用した体験プログラムと開発す。 有限会社ひまわり亭では、月番わりの郷土料理を提供。 では、車で約1時 地域内の農産物を地域外からの多くの旅行者に知ってもら うため、パッケージの工夫や少量での販売を実施。 農家独自で農産物の加工品化に取り 組み、積極的に販売。 【農作物販売(直売)事例】 → 合鴨米 600円/kg 1,000円/kg → 漆黒米 えごま油 2,000円/105cc

出所:農林水産省「多様な農泊の取組事例集」

(4) 住まい環境整備モデル事業

① 事業の趣旨

ライフステージに応じて変化する居住ニーズに対応して、高齢者、障がい者、子育て 世帯など誰もが安心して暮らせる住環境の整備を促進するため、これらに資する先導的 な事業を公募し、事業の実施に要する費用の一部を補助する。

図表 2-16 住まい環境整備モデル事業 事業内容等

課題提案型

国土交通省が設定した、下記事業テーマに応じた先導的な取組を行う事業を 対象とします。原則として、住宅及び高齢者等の居住の安定確保及び健康の維 持・増進に資する施設(建築設備を含む。以下「住宅等」という。)の建設、 取得又は改修(以下「整備」という。)を実施する事業とする。

〈事業テーマ〉

- ①子育て世帯向け住環境の整備
- ②多様な世帯の互助を促進する地域交流拠点の整備 例)共同リビング、こども食堂、<u>障がい者就労の組合せ</u>等
- ③効果的に入居者を見守る住環境の整備
- ④長く健康に暮らせる高齢者住環境の整備例)仕事、役割、介護予防、看取り 等
- ⑤早めの住み替えやリフォームに関する相談機能の整備
- ⑥住宅団地の再生につながる地域の居住継続機能の整備 子育て支援施設、他世代交流拠点、シェアオフィス 等

補助上限額

3億円/案件

事業者提案型

「課題提案型」で国土交通省が定めた〈事業テーマ〉とは別に、提案者が独自で 事業テーマを提案し、先導的な取組を行う事業を対象とする。原則、住宅等の整 備を実施する事業とする。

補助上限額

3億円/案件

事業育成型

「課題提案型」又は「事業者提案型」に掲げる事業を実現するために必要な調査・ 検討等の準備段階の取組を対象とする。原則、当該事業完了後、「課題提案型」 又は「事業者提案型」として提案をするものとする。

補助上限額

500 万円/案件

図表 2-17 補助対象及び補助額概要一覧整理

事業区分				補助客	Alle -lie.	
				建設・取得等の場合	改修※4の場合	備考
(1)住宅等の整備に要する費用	①調査設計計画に 要する費用*1		27.000	補助額≤住宅等の整備に保 断費、劣化調査(インスペク)	住宅等の整備を伴わない設計等は 補助対象外。	
	②建設工事等に要する費用	全体		補助額≦住宅等の建設ま たは取得に要する費用 ×1/10	補助額≦住宅等の改修に 要する費用×2/3	直接建築工事費に要する費用が対象(調査設計計画費、造成費、用 地費は除く)。原則、共同住宅 (分譲)の住戸専用部分は除く。
	でに要する	内訳こと	住宅	1戸当たりの補助金の額 の上限は200万円	1戸当たりの補助金の額 の上限は300万円	1-1
	費用。	٤	施設	1 施設当たりの補助金の 額の上限は 2,000 万円	1 施設当たりの補助金の 額の上限は3,000 万円	-
(2) 技術の検証に要する費用***		補助額≦補助事業に係る技術の検討・検証に要する費 用×2/3		補助事業に係る調査・検討費やア ドバイザー委託費等を含む。補助 対象項目は直接経費		
(3) 情報提供・普及に要する費用 ^{※3}		補助額≦補助事業における情報提供・普及に要する費 用×2/3		補助対象項目は直接経費		

^{※1}敷地の測量及び地盤の調査に要する費用を含む。

- ※²「住宅の整備」は、原則として、規模及び構造・設備がサービス付き高齢者向け住宅の登録基準を満たすものとする。 この基準を満たさない場合は「施設の整備」として扱い、戸数によっては補助額の上限を低減する場合がある。
- ※³検証実験または情報提供等に際して、一時的に設ける住宅等の整備を行う必要がある場合は、整備費×実験に要する期間 (年)/10(年)の費用を補助対象とし、上表(1)の補助率、上限額を適用する。
- ※4改修する住宅等は、①竣工後1年以上経過していること。②昭和56年6月1日以降に着工した建物であること。ただし、 本補助事業で行う改修工事において耐震改修工事を実施する場合、既に地震に対する安全性に関する法令の規定に適合することが確認されている場合、または本補助事業で行う改修工事で耐震改修工事を行うことができない特別の事情があり、本補助事業で行う改修工事後に耐震改修工事を行って耐震性を確保する見込みがあると評価事務局が提案選定時に認めた場合はこの限りでない。③建築基準関係法令・条例に適合する建築物であり、違反建築物でないこと。
- ※ 取得費を補助対象とする住宅等は、事業の交付決定後に売買契約を締結するものに限る。

第3章 今後の整備に向けた方向性

第3章 今後の整備に向けた方向性

本市では、障がい児・者の総合支援拠点整備に向け、令和3年度から当事者やそのご家族の地域生活支援の実態を調査してきた。令和4年度に策定した整備基本方針と本年度に検討した拠点の整備場所とその具体的な機能やサービスを踏まえ、令和6年度以降に整備費や運営費の試算、事業整備手法の検討等も含めた施設整備基本構想・基本計画の策定を行う。

「障がい児・者の総合支援拠点」整備基本構想・基本計画は、わかあゆ支援学校跡地に整備する多機能拠点の方針・テーマのほか、設計や事業スキームなど、今後の検討における判断材料となる事柄を盛り込み、事業指針の役割を担うものとして策定する。整備基本方針に加えて地域のニーズや関連サービスの市内での需給状況等についてデータ分析的視点を加えると共に、継続的な当事者やご家族、その関連団体へのヒアリング調査を行うことで不足する視点を補う。

また、本市の関連計画との整合性を図りながら、本事業の位置づけを整理する。

さらに、わかあゆ支援学校跡地の建物やその敷地における利活用方法や諸室の配置・規模等について整備内容を具体化すると共に、事業費の積算を行う。事業費の積算を行う際には、本事業における KPI となりうる数値目標等の算出も念頭に実施し、本事業のゴールイメージを具体化する。

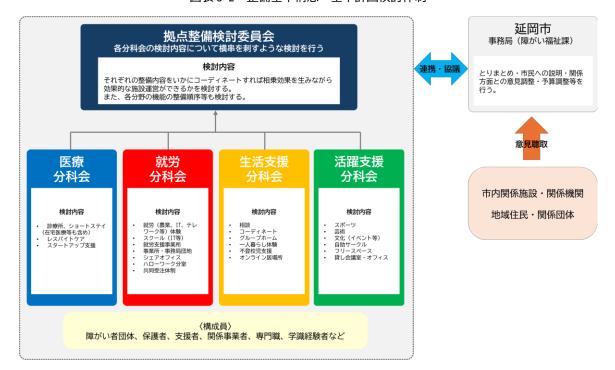
拠点を整備するに当たっては、民間事業者等の提案や創意工夫が取り入れられるような事業手法の検討や活用可能な補助金等についても検討・情報収集を進める。拠点の管理運営が持続可能な形となるような運営方針や運営方法、運営費等についての検討も併せて行う。

令和3年度 実態調査 延岡市「親なき後の暮らし支援策のあり方に関する調査研究」 令和4年度 基本方針 障がい児・者総合支援拠点整備検討事業 整備場所の検討 障がい児・者支援拠点等の整備可能性調査(本事業) 令和6年度 基本計画 「障がい児・者の総合支援拠点」整備基本構想・基本計画策定 市民、障がい児・者、当事者団体等の参加 基本設計・実施設計 ・関係者・当事者団体等へのヒアリング 工事施工 ・パブリックコメント ・住民説明会 ・施設整備検討委員会・分科会 施設完成

図表 3-1 本事業に関するこれまでの経緯と今後の予定

本計画策定には、市民の議論への参加が最も重要であることから、パブリックコメントや 住民説明会、検討委員会・分科会への参加によって多くの地域住民や障がい児・者、その家 族、関係者等の意見を取り入れられるような検討体制とする。

また、障がい福祉分野において高い視座からの意見を取り入れられるように今年度に引き続き拠点整備検討委員会には、全国で活躍している障がい福祉サービスの専門家や実践者を招集する。庁内でも分野横断的な検討を進めるため、関係部署でのワーキンググループを設置し実効性の高い計画策定に繋げる。



図表 3-2 整備基本構想・基本計画検討体制

第4章 資料

第4章 資料

1. 第1回から第3回までの各分科会議事録まとめ

第1期

方針 <u>・ テーマ</u>

- ・相談支援・コーディネートのネットワーク・情報発信の拠点
- ・市として必要性・緊急性の高いサービスの整備
- ・敷地の整備(耐震未整備箇所の取り壊し)

整備する設備・サービス

- ◆ 地域住民が興味を持つ機能やサービス
- 温浴施設、住民自治室、カフェ・読書、飲食、小売、道の駅的な機能、フリーマーケットやキッチンカー、コンテナハウス集積等
- ✓ 温浴施設や足湯、食事処、マッサージやエステを受ける場所などを確保し、地域住民が集まる場所をつくる。
- ✓ 既存の施設とのバッティングを考慮しながら整備するものを検討する必要がある。
- ✓ 建物の改修だけではなく、可動式のコンテナハウスの活用も踏まえた様々な取り組みについて検 討する。

- ・ 延岡市民として、ヘルストピアも利用するが温泉の機能が欲しい。また、女性が気軽にマッサージや エステを受ける場所が延岡には少ない。普通のお風呂や足湯でもいいので皆で温まりながら話ができ る場所があるといい。気軽に食事をする店も少ないので、障がいのある方達が働いて提供している場 所があれば通いやすくなる。(第2回医療分科会)
- ・ マスやアユ等の水産資源、水資源、果樹等の農産資源を活用したリーズナブルな食事の提供がいいのではないか。(第2回生活支援分科会)
- ・ 子どもや高齢者、家族が気軽に立寄って買い物して交流するような漠然としたイメージを持っている。支援学校の生徒が作った手作りの物を販売することを含め、知恵を出し合ってもいいと思った。 (第2回生活支援分科会)
- ・ 楽しみや喜びなどの QOL の向上が図れる場になってほしい。(第1回医療分科会)
- ・ 既存施設とのバッティングも考慮し、整備する必要がある。(第2回就労分科会)
- ・ 道の駅的なものがわかあゆ支援学校跡地に入ると面白いと思った。(第2回生活支援分科会)
- ・ 茨城は農業県で道の駅が盛んだ。今年の夏に常総市に大きな道の駅ができて、関東最大規模のいちご 狩りハウスが併設されていて、大人気だ。農産物や就労支援で作ったものも販売して交流拠点になっている。道の駅のイメージはありだ。(第2回生活支援分科会)
- ・ 非日常の屋台村やキッチンカーのような仮設の施設を常設の施設に置いてもいい。建設するのではな く空き地に可動式の簡易なものを持ってくる。あるいは、コンテナハウスや使い終わったバスの車両

を施設の空間に使う等、色々なアイデアがある。今風のカッコいいコンテナハウスが空き地のところ におけるかもしれない。(第3回就労分科会)

◆ 市としての必要性・緊急性の高いサービス

- 相談支援・コーディネート機能(拠点運営を担う総合窓口的機能・医療に関する相談窓口も併設)
- ✓ 気軽に相談できる窓口を設置し、拠点内の場の活用における窓口機能も担う。
- ✓ スピード感のあるサービス支給を行うために、実際のサービスに繋げられるナビゲーション的な機能を持たせる。
- ✓ 医療について相談できる体制を整える。

「主な意見」

- ・ ナビゲーション的な機能を果たすことに期待している。スピード感のあるサービス支給が必要。(第1 回医療分科会)
- ・ スタッフに看護師経験があっても、特性に応じた支援のあり方を相談出来る場がない。相談したいとき に気軽に医療と連携出来る環境の構築が必要だと思う。(第1回医療分科会)
- ・ 相談しやすい窓口ができて実際のサービスに簡単に結びつくところがあると大変助かる。(第2回医療 分科会)

■ ショートステイ

- ✓ 医療的ケア児等の対応もできるショートステイを整備する。
- ✓ 拠点内のショートステイの整備と併行して、他の医療機関や事業所等での受け入れ体勢の整備に向けた取り組みを推進する。
- ✓ 利用者のニーズを踏まえて、福祉型や医療型、単独型、併設型など整備の形式を決定する。

- ・ 短期入所で慣れた場所で、そのまま入所が出来ると良い。(第1回医療分科会)
- ・ 一人暮らし支援とショートステイを併せもった施設も良いと思う。(第1回生活支援分科会)
- ・ 延岡市内には併設型の事業所が多く、コロナ禍などの緊急時には活用が難しかった。単独型での事業 所を設置することで緊急時の対応はスムーズになる(第1回生活支援分科会)
- ・ 緊急時を想定した単独型でのショートステイや一人暮らし体験の場を確保し、障がい特性や必要なサービスをイメージする場所としての活用をしてはどうか。(第1回生活支援分科会)
- ・ 量的確保が必要だと考えている。短期入所ができるまでの間、他の医療機関、サービス事業所等でサ ービスの提供ができるようにバックアップしていただければと思う。(第1回医療分科会)
- ・ 地元で生活できる、親も安心して生活できる施設を作っていただきたい。(第2回医療分科会)
- ・・グループホームとショートステイを合わせた形での職員の運用が望ましい。(第3回生活支援分科会)
- ・ ショートステイは福祉型がいいのか医療型がいいのかも含め、使う側の人達のニーズを集めてからでないと、今はまだ決められないのではないか。(第2回医療分科会)

- 生活介護サービス提供の場
- ✓ 生活介護サービスの充足状況を確認し、整備について検討する。

[主な意見]

- ・ 生活介護が足りておらず、ひつじの会のもうすぐ卒業という子ども達がどこに行ったら良いか分からないという話をよく聞く。延岡市には生活介護が足りていないと感じている。(第3回医療分科会)
- 就労支援事業所、障がい者雇用企業の入居
- ✓ 延岡市で働く障がい者の方の雇用を倍増させるために、就労継続支援 A・B 型事業所を増やすこと と、各企業の障がい者雇用を増やすことの両方を推進する。
- ✓ 実際に拠点内に就労支援事業所を整備するとともに、障がい者雇用を積極的に行う企業を誘致し、 一般就労への移行を促進する。

[主な意見]

- ・ A・B 型、通常の雇用も含め、延岡市の障がい者の働く場は 600 人程度。就労継続支援 A・B 型事業所を 増やしていくことと、各企業が雇用をもっと増やすことの両方が必要だ。(第3回医療分科会)
- ・ 障がい者雇用はしたいが、実際どういう人を雇用したらいいのか分からないという話を聞く。事業所の 方が拠点に来て障がい者の働く姿を見ると、うちの事業所ではこの作業が頼めるのではないかと、頼め る仕事を見つけることができると思う。(第3回就労分科会)
- IT スクール(延岡 IT カレッジ)、医療事務等のスクール
- ✓ 障がいの有無関係なく、市民がスキルアップできる場を整備する。
- ∕ 先端 IT 技術や医療事務などの業務を担える人材が不足しており、それを学べる場を整備する。

- ・ 知的障がいの方でパソコンを勉強して、封入作業から入力作業へスキルアップしたい方もいらっしゃるが、職員が業務に追われ教える機会がない。延岡市にそのようなものがあれば、障がい者の方が通ってスキルアップし、就労のモチベーションを上げることが可能。(第1回就労分科会)
- ・ 先端の IT を学べる場ができないかと思っている。(第1回就労分科会)
- ・ IT スクール誘致を掲げたい。障がいの有無を問わず、学べる場になればいい。(第1回就労分科会)
- ・ スクールに色々な科目があっていいが、映像ソフトの編集に長けた人が増えるとまた違った力になるか もしれない。(第1回就労分科会)
- ・ わかあゆ跡の施設が県北の看護師の質を高めるような場所になると大変ありがたいし、ニーズがあると 思う。将来的な診療所やショートステイを見据えた上でそのような人材をつくるための研修や資格を取 るような場所と機会を作っていただきたい。(第2回医療分科会)
- ・ 延岡市では医療事務の人材がかなり不足している。拠点のスペースを使って短期間でも医療事務に係る 研修をしてもらうと、女性の自立に繋がる等、いろいろ活躍の場があるのではないか。(第3回医療分 科会)
- ・ 高度な IT に関しての知識やスキルに関する教育等も併せて行っていくことを考えたときに、職業訓練校との住み分けを考えないといけない。(第3回医療分科会)

◆ "集う"場としての整備

- 交流の拠点(フリースペース)
- / 当事者団体や親の会、専門職の会合など様々な団体が利用出来るフリースペースを整備する。

[主な意見]

- ・ ピアサポート活動など、交流の場としての機能は当然あった方が良い。場所を借りられるようにして、定期的に開催する形になると良い。運営にマンパワーがかかりすぎないように、フリースペースの管理を拠点で実施し、様々な団体が定期的に活動できると良い。(第2回活躍支援分科会)
- ・ 障がい児・者の集まる場所が学校や病院くらいしかない。交流拠点として、緩い集まりが出来るよう な場があると、そこから次のステップに進める人も出てくるのではないか。(第2回活躍支援分科会)
 - シェアオフィス、デジタル団地
- ✓ 延岡市が誘致する IT 企業の誘致の場として整備する。
- ✓ 誘致企業に対して、障がい者雇用を促進するような仕組みづくりを検討する。

[主な意見]

- ・ 障がい者雇用のパーセンテージを上げないといけない。施設の各部屋に低家賃で企業に入ってもら う。デジタル団地の延長線上として、事業所誘致に力を入れなければならない。(第3回就労分科会)
- 事務局・NPO 法人の集積
- ✓ 拠点施設の一部を低家賃で NPO 法人等に貸し出し、枠を越えたつながりが出来る場所を整備する。

[主な意見]

- ・ 宮崎の NPO ハウスには、障がい、高齢者福祉、環境、子どもの問題等、様々な NPO が入っている。 日常的に困った時に枠を越えた助け合いができる。以前はうち(特定非営利活動法人ホームホスピス 宮崎)も NPO ハウスに入っていた。家賃が安いのは助かった。わかあゆ跡に街づくりに関連する団体 がごちゃまぜで入ると情報共有ができる。(第2回医療分科会)
- 研修スペース
- ✓ 様々な研修を実施するスペースの確保を検討する。

[主な意見]

・ 宮崎県看護協会は宮崎市にあり、県内の看護師はそこで研修を行っているが、県北の看護師は宮崎まで行くのに距離と時間がかかるため、高速道路ができても通えていないのが実情だ。わかあゆ跡の施設が県北の看護師の質を高めるような場所になると大変ありがたいし、ニーズがあると思う。将来的な診療所やショートステイを見据えた上でそのような人材をつくるための研修や資格を取るような場所と機会を作っていただけると大変ありがたい。(第2回医療分科会)

- オンライン居場所
- ✓ 多様な居場所を整備すると共に、フリースクールの整備に繋げる形で整備する。

[主な意見]

- ・ 学校、家庭、オアシス教室、その他の居場所が整備されつつあるが、家庭の外に出られない不登校児 に対する居場所と学ぶ権利の保障が課題である。(第1回生活支援分科会)
- 屋内スポーツ(プレイルーム・多目的ルーム)
- ✓ 体育館や教室の利用可能性を検討した上で、ボッチャや卓球、フライングディスク、ダンスなどの 多様なスポーツが出来るプレイルームのような場所を確保する。
- ✓ 小児の事業者など、地域の団体や事業者への貸出も可。

- ・ 体育館は古くはなっているが広さとしては活用できるという印象を受けた。教室に関しては、(スポーツの場として) 使える部分と使えなさそうな部分がある。(第1回活躍支援分科会)
- ・ 体育館がもし取り壊されたとしても、ボッチャや卓球は教室の使い方によって整備出来る。(第2回活躍支援分科会)
- ・ 教室の一部を卓球ができるようにする意見に賛成である。市内の事業所が休みになったときに行き場の ない障がい者たちがいるが、卓球台を1台置くだけで交流の場となり、行き場ができる。(第2回活躍 支援分科会)
- ・ 障がい者競技は数多くあるが、フライングディスク競技は人気がある。大きめの場で複数のスポーツが できるよう整備する。ボッチャはバドミントンコートくらいのイメージ。(第2回活躍支援分科会)
- ・ 体育館のようなスペースを(新たに)作るのは難しいだろう。可動式の間仕切りや必要なときに必要な ものを持ってきて使う多目的な形が良い。プレイルームやリハビリ室のようなイメージ。専用の競技で はなく、いろいろなものに使える。(第2回活躍支援分科会)
- ・ 大きなプレイルームを持っていない、小児を対象とした事業所に貸し出すことも考えられる。(第2回 活躍支援分科会)
- エアロビクスなどのダンスも動きがあって子どもたちも楽しくやれる。ダンス教室も一つのアイデア。(第3回活躍支援分科会)
- ・ 既存の障がい者スポーツだけでなく、実際に障がい児を支援している方やしろやま支援学校の運動系の 先生にどんなスポーツのニーズがあるのかを聞く。ニーズを聞き取った方が、教室レベルでできるのか、 もしくは体育館に近い大きな多目的ルームが必要なのか、話が出やすい。(第3回活躍支援分科会)

◆ その他の整備

- コミュニティバス等拠点までの交通手段の整備
- ✓ 周辺の商業施設等人が集まるところから拠点まで送迎する仕組みを検討する。
- ✓ 道路を部分的に広げることを検討する。

「主な意見」

- ・ 独自の送迎の仕組みを考えなければならない。市役所からの送迎が考えられるが、近くにイオンがあり、 イオンとのピストン送迎のニーズもありそうだ。送迎するとなると車両や運転士にお金がかかる。視覚 障がい、聴覚障がいの方への配慮も当然必要だ。(第2回医療分科会)
- ・ わかあゆ跡地は道路が狭く、跡地に良いものができても行きづらいのは問題だ。道路の拡張も視野に入れて考える必要がある。道路が広くなると地域の方たちの生活の便利さに繋がる。(第2回就労分科会)
- ・ 延岡市のまちなか循環バスを通して、拠点で活動したり買い物すればバスの往復料金が無料になるよう な仕組みがあれば、運転の難しい高齢者の行きたいという思いが汲めると思う。(第2回就労分科会)
- ・ 交通の便が一番の問題であり、障がい者が遠方から来るのは難しい。広大な跡地に働く拠点や医療機関、 お店を整備し、街を形成できれば、障がい者が出歩く必要はなく、交通の問題は一部解消されるのでは ないか。(第2回就労分科会)
- ・ 拠点周辺は道が狭く、離合するにしてもどちらかが止まっていないと通れない。事故が起こりやすいので心配している。(第2回就労分科会)
- ・ 道路を広げるとしても段階的な整備になる。短期間で大きく道路事情を改善することは難しい。(第3回活躍支援分科会)
- パイロット的に事業を運営できる場・仕組み (第2期・第3期で整備する機能やサービスについて)
- ✓ 2・3期で整備予定の機能やサービスについて、手を挙げる事業者がいればパイロット的に実施できる仕組みを検討する。

[主な意見]

パイロット的に単独型で行う診療所等の情報があれば、ショートステイを1期、診療所を2期に修正する際に、具体的にどのような形で運営する予定なのかを提示いただきたいと考えている。(第3回医療分科会)

併行する取り組み

- 連携や拠点への事業所誘致に向けた事業所サウンディング
- ✓ コーディネート機能向上に向け、周囲の事業者への連携に向けた活動を推進する。
- ✓ 拠点内に整備する予定の機能やサービスについて、市内の事業者への移転の意向確認、県内で魅力的な事業者への誘致に向けた聞き取り調査を行う。

[主な意見]

- ・ 実際に経営する時に障壁となる部分や、行政が手当てをすることで手が出せそうな部分等を事業者への 聞き取りで掴み、その障壁を取り除くことで、魅力のある事業者に手をあげていただく形をイメージし ている。(第3回生活支援分科会)
- ・ 障がい福祉や高齢者介護の計画を作る際に事業所向け調査をすると思うが、今回の場合は、就労移行・A型・B型等、ある程度ターゲットは絞られている。宮崎県内のA型事業所や、障がいの短期入所をやっている事業所で10床ぐらい頑張っているところを、県の障がい福祉課のデータやワムネットで調べて、ヒアリングしてはどうか。(第3回生活支援分科会)
- ・ 県に依頼して、県内で頑張っているところを紹介してもらい、ヒアリングするといいのではないか。(第 3回生活支援分科会)
- ・ 障がいに関わらず、高齢分野等も含めた多様な参入を考えたヒアリングも大事だ。(第3回生活支援分 科会)
 - 各種研修(医療的ケア児等受入のための研修の開催(看護師、介護福祉士等)、ペアレントトレーニング等の研修、専門団体への研修場所貸出、障がい者のセルフケア能力向上に向けた企業向け研修等)
 - ✓ 看護師・介護福祉士等の医療・介護従事者向けの研修会の場としての活用を検討する。
 - ✓ 市内企業向けに障がい者のセルフケアに関する研修など、障がい者雇用の促進につながる研修を 検討する。

[主な意見]

- ・ 県北の看護師は宮崎まで行くのに距離と時間がかかるため、高速道路ができても通えていないのが実状。 わかあゆ跡の施設が県北の看護師の質を高めるような場所になると大変ありがたい。(第2回医療分科 会)
- ・ 就労するためには、セルフケアが大切だ。自分の障がいのこと、どうすれば働けるのかを理解し、それを企業に伝えられる能力を持つことが就労するためには極めて大切だ。「延岡市の障がい者は自分の障がいについて分かっていて、どうやって働けば良いかを自立的に話せる」ということが、延岡市の拠点の1つの特徴となれば良い。(第2回就労分科会)

- 農業・IT 関係の指導者育成のための研修
- ✓ 農業や IT技術を教えられる指導者養成のための研修会を開催する。

[主な意見]

- ・ IT 関連に就職したい方がいても技術を教える職員がいないなど、職員の勉強不足もあるため、今度の 拠点に訓練ができる場があればいい。(第1回就労分科会)
- (交通に関する)地域との合意形成
- ✓ 地域住民の生活に支障が無いように、部分的に道路を拡幅することを検討する。
- ✓ 地域の方の声を聞き取り、合意形成を図る。

[主な意見]

- ・ 前提条件に記載のある「不特定多数の人の流入不安」には、生活道路の混雑を懸念するとか、日常生活 への影響を懸念するという意味も含まれている。不特定多数の方が集まる場は望まないといった声に前 回調査以降、変化があるのかを踏まえて、今後は地域の方々のニーズの聞き取りをしていきたい。(第 3回活躍支援分科会)
- ・ 道路を部分的に広げることで、ある程度のアクセスの改善が図れるので、目的に向かって来るという範囲であれば大丈夫だと考えている。加えて、公共交通などの、マイカーでなくてもアクセスできる手段を併せることによって、車の流入量を減らす努力をすることで、地域の方の不安をしっかり取り除いていく必要がある。(第3回活躍支援分科会)
 - えんキッズとのコラボレーション
- ✓ 立地的な近さを活かして、連携したイベントや研修の開催などを検討する。

[主な意見]

・ 障がいの連携という点ではえんキッズが既にあるため、高齢者を含めた本当の意味でのごちゃつな福祉 にもっていくためのプロセスを考えなければいけない。以前からある発達支援システム事業と様々な検 討委員会が連携しながら、面的整備、あるいは連携して総合化していく中で、この分科会の役割は大 事だ。(第1回生活支援分科会)

第2期

方針・テーマ・・日中活動系のサービスの整備

整備する設備・サービス

- ◆ 地域住民が日常的に利用するような機能やサービス
- フィットネス、カフェ、ネイルサロン、エステサロン、マッサージ、メイク、前髪カットなど(障がい者雇用)
- ✓ 地域住民が日常的に拠点に足を運ぶようなサービスの整備を念頭に、様々な障がいを持った方が 働ける場を整備する。

[主な意見]

- ・ 視覚障がい者は、はり・きゅう・あん摩の就労場所が少なくなってきている。拠点に行って、温泉のあとマッサージが受けられるといい。聴覚障がい者も理容・美容の就職が減っている。メイクとか前髪カットができるといい。知的障がい者は、温泉の清掃業務等、ルーティンワークが得意なので切り分けが出来る。肢体不自由者や病弱の方は、IT とコラボすれば名刺の作成や、郵便局とコラボすればハガキの作成等が出来る。いろいろな働く場は必要。(第2回就労分科会)
- ・ 視覚障がい者をヘルスキーパーとして採用した。福利厚生の一環として、職員が疲れたときにあん摩で リフレッシュして気持ちを切り替えて仕事をしてもらう目的で採用した。いろいろな企業が視覚障がい 者をヘルスキーパーとして採用してくれると良い。(第2回就労分科会)

◆ 拠点機能強化に向けた整備

- 診療所
- ✓ 市内の病院や開業する医師の支援等を通して、拠点内に医療の軸となる診療所を整備する。

[主な意見]

- ・ 小さい診療所やショートステイの形であれば、わかあゆ跡の建物でもできるのではないかと、視察時に 意見をいただいた。人の問題はあるが、医療に関わる手前の部分からやっていけないかと思っている。 (第2回医療分科会)
- ハローワーク分室
- ✓ 市の出先機関として、障がい者専門の求人を扱うハローワークの分室を整備する。

[主な意見]

- ・ 市役所の生活保護の担当課の隣にハローワークの出先がある。生活保護を受けている方が相談に来たら、 そのままハローワークの端末を見ながらスタッフのいるところでお仕事を探す。例えば障がい者向けの ハローワークの分室みたいなものがここにできたらと思う。(第3回就労分科会)
- ・ ハローワークがテーマごとに、障がい者専門の相談窓口だけを切り出してみるのはどうか。(第3回就 労分科会)

◆ 学ぶ場の整備

- 障がい者も含む自習スペース(IT スキルなど)
- ✓ 障がいの有無を問わず、スキルアップに向けた取り組みのできる場を創出する。

「主な意見」

- ・ 仕事のスキルは職場で高めることになるが、障がい者の雇用の場合、体調や障がいのことで無理をさせない場合が多い。障がい者がわかあゆ跡地に来れば、会社で残業してできないようなスキルアップにつながることができれば良い。(第1回就労分科会)
- ・ わかあゆ跡地でどこまで現業系のことができるかわからないが、内定率が上がる伝説の場になるとよい (第1回就労分科会)
- 不登校児の支援(フリースクール)
- ✓ オンラインでの居場所づくりでつながった不登校の児童のための自宅外の居場所を創出する。

[主な意見]

- ・ 宮崎県北域のフリースクール等の情報を集めた「ここあるよ」があり、学校を休んだときの居場所がま とまっている。(第1回生活支援分科会)
- ・ 延岡市が不登校児に対するオンライン学習の取り組みを始めるというニュースをみた。フリースクール のような場ができて、様々な体験ができる機能を整備するのは良い。(第2回活躍支援分科会)

◆ 活躍推進の場

- 芸術(貸しアトリエや貸しギャラリー)
- ✓ 広いスペースで創作できる専用の工房のような場所と作品を販売できる場所を確保する。
- ✓ わかあゆ跡地に既にある工房のような場所を使えるかどうか検討する。
- 創作にかかる道具類の安全管理の責任者を明確にする。

[主な意見]

- 子どもたちや障がい者がつくったものが販売できて、その対価がもらえるのもよいのではないか。(第2回活躍支援分科会)
- ・ しろやま支援学校の知的障がい部門高等部で作ったものを文化祭や年2回イオンで販売している。新しい拠点でも販売の場が広がるとありがたい。障がい者がアートを作っている場所が狭いと感じたので、 貸しアトリエのような機能があると良いのではないか。(第2回活躍支援分科会)
- ・ 事業者の貸しアトリエは狭い感じだったので、広い場所さえあると、大きな紙を広げて作業できそうだ。 家で絵を描いている方のニーズとか、工房で何か創作している方もいらっしゃるかもしれないので、拠 点の広い場所を活用して、好きなことが得意になって、次につながれば良い。(第3回活躍支援分科会)
- ・ ノコギリ等、危険な道具もあるので、どこまで施設側が責任を持つのか等、安全面の問題がでてくる。 また、絵の具が付いたり、汚れたりがあるので、目的を整理して、フリースペースと芸術のアトリエの ような場所は分けた方が良い。(第3回活躍支援分科会)

- ・ 以前視察に行ったときに、拠点内に工房のような土間タイプで設備も置いてあるスペースがあった。その場所が使えるのであれば、そのまま利用できるのではないか。大きな工作等、普通のところではできないようなものがここで出来る可能性がある。(第3回活躍支援分科会)
- ・ 4月に県北の先生達を集めてアートや陶芸を教える場を設けた。T シャツを作ったり、デザインを企業 に売り込んだりする事例もある。わかあゆ跡も家から出た人がふれあうような場になるといい。(第1回就労分科会)

■ 農業体験の場

- ✓ 農業活動を通じて、拠点の利用者や子どもたちの生きがいや意欲を醸成し、就労に繋がる農業体験の場を整備する。
- ✓ 農業高校を退職した先生や障がい福祉施設で農福連携に携わっている方など指導者を確保する。

[主な意見]

- ・ 専門的でなくとも、指導者や先生たちの育成・研修も必要ではないか。(第1回活躍支援分科会)
- ・ 花やフルーツの育成については農業高校を退職した先生や現役の方などに指導してもらうのが良いだ ろう。見通しの良い広い温室を作れば、色々なものが作れる。(第2回活躍支援分科会)
- ・ 不登校や自閉症の子どもなど、社会の中で強みや価値に出会うきっかけの少ない子どもたちに、農業や 栽培を通じて、ものを作る喜びや販売する喜びを知るといった成果を体験できる場所が良いのではない か。それであれば、本格的な農業指導が必要ではない。貸し農地のようなイメージ。農業活動を通じた 子どもたちの生きがいや意欲、生産して社会に出していく体験の場のイメージ。(第2回活躍支援分科 会)
- ・ 延岡市内の障がい者施設で農福連携の指導をしている方を招いても良いのではと思う。(第3回活躍支援分科会)
- ・ このエリアをどういう位置づけにするのかによって作るものも変わる。農業体験の場として利用するのかどうか、したいという意見が出たとしたら、畑の管理も含めて、借りる側がやるのか、貸す側がやるのかを考える必要がある。(第3回活躍支援分科会)
 - スタートアップ(カフェなど)
- ✓ 障がいの有無を問わず、挑戦する人を後押しする仕組み作りを検討する。

[主な意見]

・ 地域交流や試行的な販売、若者の定着も含めた様々なスタートアップ型の拠点になるといい。(第3回 生活支援分科会)

併行する取り組み

- 一人暮らし体験の場の整備検討・構築
- ✓ 拠点内に一人暮らし体験の場を整備するにあたり、体験時のサービス提供・送迎等についての体制 を構築する。

[主な意見]

- 一人暮らし体験等は母体となる障がい者のグループホーム・ショートステイにプラスする形が望ましい。(第2回生活支援分科会)
- 医療的ケア児等受け入れのための研修開催(看護師・介護福祉士など)
- ✓ 医療的ケア児等の受け入れ体制拡充のため、医療機関や医療従事者向けの研修を開催する。

[主な意見]

- ・ 医療的ケアができる人材として医師はもちろんだが看護師、准看護師、介護職、その他の職種の人が必要で、特に医療処置の軸となる看護職の確保は重要だ。(第1回医療分科会)
- 入居企業等障がい者雇用に貢献する事業者の共同受注体制のための組織づくり
- / 複数の事業所が共同で受注できるシステム構築について検討する。

[主な意見]

- ・ A型、B型の事業所がいろいろな仕事を単独で受注している状況が多く、共同で受注できるようなシステムがあればと思う。大分市がやっているような共同受注センターのような形のシステムができれば、もう少し雇用が広がるのではないか。(第3回就労分科会)
- ・ 各事業所が努力している部分はそれでいいが、ノウハウの共有は難しいと思う。別の切り口で新しいも のを作っていくから一緒にやらないかという方がスムーズだと思う。(第3回就労分科会)
- ・ 工業でも農業でも一時的な人手不足があると思うので、それを1つの事業所ではなく分配する、それを ハンドリングする拠点があれば、お互いに仕事を受けやすいし、お願いしやすいという、WIN-WINの関 係ができるのではないか。(第3回就労分科会)
- ・ 会社も雇用はしたいがどんな仕事があるのかわからないというのが現状。業務の切り出しを拠点でやっていただければ、それがもしかすると雇用につながるかもしれない。実際、仕事を組み立てる求人票を出すのが大変だ。(第3回就労分科会)
- ・ この仕事は1人でできるのかどうか、施設外就労で試してみるようなマッチング。そのような拠点があればいいなと、意外と事業所は思っているのではないか。(第3回就労分科会)
- ・ 事業者側はトライアル雇用の意思決定をする前にすり合わせをしたいのが実情。お互いに思い違いがないようにしたいが面接だけでは限りがある。わかあゆに複数の事業所から切り出した仕事を置いてみて、できる人にやってもらう場やプロセスがあると、雇われた後にこんなはずではなかったという、お互いの思い違いをなくす機会につながる。もちろん、基準はきちんと確認した上でやらなければならないが。(第3回就労分科会)
- ・ 鎌倉市や東京都には、超短時間雇用という1時間だけの仕事がある。銭湯の営業が始まる前のタイル磨きを1時間だけ切り出してある。ピンポイントの仕事を切り出したい人がいて、それが得意な人たちがいる。雇用は 10 時間にも満たないが、必要としている人と短時間の単純作業だったらできる人たちを結びつける取り組みを東大の先生が地域に入って行っている。(第3回就労分科会)

第3期

方針・テーマ · 生活支援のサービスの整備

整備する設備・サービス

◆ 地域住民だけでなく、居住している学生や障がい児・者も含めた、町のような機能・サービス (ポイント制度)

[主な意見]

・ 繰り返し拠点に行くことを考えると、ポイント制度を作って、拠点に行くことでポイントがたまって、たまったポイントで何かができると良い。地域と障がいのある方がつながるコミュニティというのは夢が広がる。(第2回就労分科会)

◆ 居住の場の整備

- グループホーム
- ✓ 周辺の整備状況や拠点内に整備される機能やサービスを踏まえ、どのような形で整備するかを検討する。

[主な意見]

- ・ 延岡市には併設型のショートステイが多い。単独型ではなく、一人暮らし支援とショートステイを併せもった施設にしてもいい。但し、人材面の運用を考えるとグループホームは必要。(第1回生活支援分科会)
- ・ グループホーム自体は量的にはある程度整備されているが、コロナ禍では特にショートステイが利用できず、コーディネート機能の弱さもあった。(第1回生活支援分科会)
- ・ 視覚障がい者、聴覚障がい者などの感覚機能障がいのある方たちの親亡き後の居場所が延岡市には一つ もないことが問題だという声を聞いている。関係団体の声を実際に聞いていただきたい。コミュニケーション、ADL 支援、安全性確保など特殊な事情があって、その方々に特化した居場所が必要だ。(第3回医療分科会)
 - 一人暮らし体験の場
 - ✓ プレー人暮らし体験が出来る場を整備する。
 - ✓ 一人暮らしをするために必要な知識を習得する研修を開催する。

[主な意見]

- ・ 一人暮らしする前にプレー人暮らし体験ができると良い。事前に体験できると、周りの人がどのような支援をすれば良いかが分かる。(第2回就労分科会)
- ・ ゴミの出し方は自治体によって違うので、ゴミの分別研修を拠点でやると面白いと思う。(第2回就労分 科会)

- 学生などの研修や居住の場の整備
- ✓ 延岡市内で働き始める若者向けに低家賃での住居を提供する。

[主な意見]

・ 全国的に医療の人材が不足しており、セカンドキャリアの方々だけでは機能しないので、延岡地域で働き始める若者に安い家賃で住む場所を提供することも考えて、医療のコ・メディカル人口を確保するのも一つの考えだ。(第2回医療分科会)

◆ その他の整備

- 動物保護シェルター・ドッグラン
- ✓ 動物保護シェルターの充足状況を確認し、整備について検討する。

[主な意見]

・ 市内に動物保護団体があるが、動物保護シェルターが慢性的に不足しており、殺処分をギリギリ防いでいる状態。近年、医療や福祉分野ではアニマルセラピー効果が注目されており、保護動物の存在が人々のコミュニケーションを深め心身の癒しをもたらすと考えられている。わかあゆ支援学校跡地活用に際して、動物保護シェルターの場所を確保することも検討できると良い。 (第3回医療分科会)

併行する取り組み

- 看護学校の実習受け入れ・大学との連携
- ✓ 障がいや福祉分野に興味を持つ医療従事者の増加に向け、人材育成の段階から関われる仕組み作り を推進する。

[主な意見]

・ 障がい者を深く理解するという観点から、拠点が出来た時はぜひ実習等に行かせてもらいたい。(第1回医療分科会)

2. 検討委員会協議内容

■第1回検討委員会 議事録

開催日時	令和5年6月20日(火) 9:00~11:00				
場所	オンライン会議				
検討事項	今年度の検討内容の説明				
主な内容	0	延岡市では平成 20 年から障がい福祉課をスタートに、現在はおやこ保健福祉課が			
		務局となり、こども・子育て・発達支援の取組みを教育委員会と連携して整備してま			
		た。この歴史を今回の整備に生かし、今度作る交流・相談・ナビゲーションプラザに			
		連携させることが第一期の仕事だ。共生社会を目指して、初年度は行政のいろいろな			
		部署・部局が連携・総合化していくことが大事だ。(田畑委員)			
	0	施設職員の確保はどのように行うのか。将来わかあゆ支援学校跡地に色々な機能を仕			
		込んだ時に、既存の関係施設で働くスタッフが飛び地的に既存施設と兼務する形で集			
		まってくるのか、新規で若い世代に募集をかけていくのか。業界は人手不足がずっと			
		続いている。ボランティアもあるが、ボランティアを当てにするのは危険な要素もあ			
		る。人をどう集め、どう運営するかがとても無視できない重要な課題だ。(福元委員)			
	0	このプロジェクトの主体を誰が運営するかが問題だ。行政直営は多分ありえない。社			
		会福祉法人や医療法人等に委託するのか。誰がやるのかを、具体的に延岡をよく知っ			
		ている方達でよく話す必要がある。(大塚委員長)			
〇 比較的近い場所に大学があるので、学生や教員が自由に出入りでき		比較的近い場所に大学があるので、学生や教員が自由に出入りできる場所になると有			
	り難い。来年から大学名が「九州医療科学大学」に変更になる。学部学科が一部改組				
		されるが、新たなスタートでますます地域密着型の大学を維持、充実、発展させてい			
		きたい。田畑先生のお話の発達支援システムにこれまで関わってきたが、やはり人材			
	は非常に大きいと私も思っている。運営主体がどこになって、人材をどう確保し				
		くのかは各分科会でも議論のテーマの一つとしていきたい。(倉内委員)			
	0	もやい聖友会やシェア金沢等の先進事例を見ると、20~30 年先まで継続するために			
		は、地域住民に自由に開かれたものでなければならない。新しい未来の福祉の姿を根			
		底に考えないと、従来の福祉施設が集まって、障がいや高齢やこどもをごちゃまぜに			
		して作っただけでは、20~30年先も輝く施設にはならない。先進地の事例を通して勉			
		強したが、やはり地域の人が入ってくる場面が多くないと地域の中で活かされない。			
		(市原委員)			
	0	就労の考え方について、障がいのある方は得意な部分と苦手な部分がとても明確に分			
		かれている。得意な部分が活かせる就労とするためには、作業工程を細分化する中で、			
		この部分ならこの方は参加できるとか、そのような就労の提供の仕方が大切ではない			
		か。また、検討委員会の論点では、耐震工事が進んでいる建物、跡地を整備して利活			
		用するのが、一番良いのではないか。(甲斐委員)			
		HEX. O. CIG BY IN 8 (1) XXXX			

■第2回検討委員会 議事録

	弟と四検討安貝会 - 譲事 録				
開催日時	令和5年10月31日(火) 16:30~18:30				
場所	延岡市役所7階議会大会議室+オンライン会議				
検討事項	【協議】				
	(1)資料1「わかあゆ跡地に整備する障がい児・者支援拠点の整備方針・テーマ」に				
	ついての全体意見、追加項目				
	① 各期「方針・テーマ」について				
	②「整備する設備・サービス、併行する取り組み」について				
	(2) 資料2「わかあゆ支援学校跡地利活用イメージ図」についての全体意見				
	【報告】				
	(1)整備手法の整理				
主な内容	【協議】				
	(1) 資料1「わかあゆ跡地に整備する障がい児・者支援拠点の整備方針・テーマ」につい				
	ての全体意見、追加項目				
	① 各期「方針・テーマ」について				
	○ 資料に書かれていることを現実にするためには、市民の合意形成が大切。第1期がと				
	ても大切だと思う。大分県には竹林公園という立派な遊具があって子ども達が沢山い				
	る公園がある。延岡市にもえんキッズがあって遊具がある。遊具があると子ども達が				
	集まってくる。子どもが集まれる固定遊具も第1期の中に入れると、子どもだけでな				
	く大人も集まる。(田畑委員)				
	○ 資料で障がいを持っている人だけでなく、地域の人も当事者として活躍できることを				
	強調すべき。(田畑委員)				
	○ (社福)佛子園では関係人口を1つの指標としている。障がいのある当事者にとって				
	も一般市民にとっても、色んな人との関わり合いが人を豊かにすると思っている。色				
	んな人が拠点に登場して、障がい者が地域の方と個別に関わる機会が出来れば良いと				
	思う。地域の人が拠点に来る理由は、サードプレイス的な居心地の良さを感じている				
	から。拠点に魅力を持たせる必要がある。佛子園は飲食をセットにして展開している。				
	人が関わる上で1年に1回会うだけでは関係性が保てないため、日常性を担保する必				
	要があると思う。飲食をやるにしてもリーズナブルにして一日居られるように検討す				
	るとか。当事者の方や地域の方にとって居心地の良い場所になったり、その人の役割				
	がある場所になったりすれば良いなと思っている。(清水委員)				
	○ 佛子園は奥能登から加賀まで色んなところで施設を開所している。佛子園は関係者分				
	析を行う。どういう人が暮らしていて、どういう人が影響力を持っているか、誰が賛				
	成又は反対に回るか。どういう意見を持った人がどこに居るのかを色んな人と会いな				
	がら分析する。佛子園がやりたいことを話す中で応援者が増えていく。ニーズも拾っ				
	ていく。このようなことをやっているうちに、ニーズと課題が見えてくる。ニーズと				
	課題の解決方法をやり取りしながら施設のコンセプトを決めている。(清水委員)				
	○ 皆でここの施設が必要だという機運を高めていく必要がある。人が上手く関わってい				

- く仕組みを早くつくる必要がある。(田畑委員)
- 何を以て成功とするか。息の長い話だと思うので、最初は集客人数を1つの指標にするのか、置き去りにされている人の受け皿になれれば成果とするのか、ちょっとずつ目標を置いていないと関係者が疲れてくると思う。私は何に向かってやっているのだろうと思い始める可能性もある。もしやってみてダメだったら辞めても良いのだと軽い気持ちで考えないといけない。その気軽さも大切。(福元委員)
- ②「整備する設備・サービス、併行する取り組み」について
- 就労支援の立場から言うと、知的障がいのある方をどうサポートするかが中心になってきているが、身近で見ていると精神で気分障がいの人が増えてきている。福元委員のところにも精神障がいの人を雇ってもらっている。就労というと知的・発達障がいにフォーカスが当たりがちだが、気分障がいの人にもフォーカスを当てられると良いなと思う。(三井委員)
- うつ、ADHD の部下がいる。この方は趣味で映像編集が出来る。会社の中でとても重宝されている。わかあゆ支援学校跡地で訓練する技術の中に映像編集を取り入れたらどうか。また、鳥カメラというものがある。鳥にカメラを向けると勝手にオートフォーカスしてくれるカメラである。取った写真の鳥が写っている箇所に印を付けていくという仕事がある。AI が処理する前工程を行って企業に貢献している。特別支援学校では映像編集等にアレルギーがない子ども達を育ててもらって、卒業したら塾代わりにわかあゆ支援学校跡地で映像編集等を学べるルートも良い。(福元委員)
- 課題として残るのは、アクセスの問題。アクセスを良くすることによって、地域住民 にも迷惑がかからないし、便利が良いという都市計画になるのかも知れないが、道路 の付け替えも含めて検討することが良いのではないか。(田畑委員)
- えんキッズのキャッチフレーズが連携とチャレンジ。地域や延岡市と連携していくことが大切だと思っている。今後どのような連携ができるかを検討していかなければいけない。第2期にハローワークの分室や農業体験の場が記載されているが、既に取り組んでいるので、こういったところから連携出来るのではないかと思う。(兒崎委員)
- 人材の確保については、将来的に外国人材の入国後の研修場所として活用して、勉強 しながら学べるような場所になれば良いのでは。(村上委員)
- (2) 資料2「わかあゆ支援学校跡地利活用イメージ図」についての全体意見
- えんキッズと拠点の間にフェンスがあると思うが、連携を図っていくのであれば、あのフェンスはいらないと思う。(甲斐委員)

【報告】

(1)整備手法の整理

- 期ごとに取る手法と、拠点の整備が話題になって手が上がってくる業者が取る手法が違うと思っている。自治体で最近話題になっているバーチャル山古志村の手法がある。 錦鯉の NFT を買うと全国どこにいてもデジタル村民になれるというもの。リアルな村 民にも無償配布し、リアルな村民の半分くらいがデジタル村民にもなっている。運営 費がかかって財政を圧迫してはいけないので、納税したらテナントを出せるとか、山 古志村的に色んな人を広域から集められる今風の手法を取り入れて採算が取れるよう な手法を取り入れてはどうか。(福元委員)
- 施設の改修は、最初は公費で行う必要が必ず出てくると思うが、公費の一部をガバメントクラウドファンディング等で確保しながら第2・3期と進んでいく。ガバメントクラウドファンディングで寄付していただいた人に対して拠点に来ると特典があるとかするとバーチャル市民がリアル市民になる。このような形でスタートして成果を上げ、価値のあるものを展開して、さらに支援してもらう輪を広げるという流れをイメージしている。最初の段階では、役所が整備して運営はどこかにお願いするという形でスタートすると思うが、役所の財政負担軽減を目的に、他の資金調達方法も使って確保していく。(読谷山市長)
- 第1期は行政主導ということであったが、第2・3期の着地点を考えながらどこをどの事業所に任せるというある程度先の見通しを立てた上で1期に着手することが重要かなと思う。仮に私の法人でここを買い取って何かするとしたらどうだろうと考えていた。法人だったら使えるが市町村だと使えない補助金がある。将来的に補助金を使うとなれば、市町村立ではなくて社福等に入ってもらうのも良いのではと思った。また、農福連携の補助事業も市町村だともらえる場合ともらえない場合がある。(村上委員)

3. 自立支援協議会、関係団体ヒアリング

■延岡市障がい者自立支援協議会との意見交換会 議事録

開催日時	かい自日立文振励議会との意光文揆会 議事政 令和5年10月31日(火) 15:20~16:20			
場所	延岡市役所7階議会大会議室+オンライン会議			
主な内容	(1)拠点全体について			
	〇 以前自立支援協議会に出席した際に、当事者の方の声を色々聞いた。この声が反映			
	された施設になれば良いなと思う。(椎葉委員)			
	○ 障がい者としての立場から言うと、障がい者とその家族が心より分かち合えるよう			
	な場所をつくっていただきたい。(坂元委員)			
	○ 行政側でわかあゆ支援学校跡地に関する説明会をしていただけると皆の関心が広が			
	って拠点に対する意見が出てくると思う。(安藤委員)			
	○ 当事者の方に拠点でどのように活躍してもらうかという事は基本。もっと当事者が			
	活躍出来る場所であることを強調すべき。それぞれの障がいの特性に配慮する支援			
	が必要であるが、一方で障がい種別を超えて一体感が必要。矛盾しているが両方大			
	切。(大塚委員長)			
	〇 相談支援事業所や就労移行、就労継続、グループホームもあるという囲い込みのよ			
	うなやり方はあまり良くないと思うが、経営の安定、事業の継続性としては有効だ			
	と思う。(村上委員)			
	(2)拠点の整備時期について			
	○ 検討されているものがわかあゆ跡地に整備されたらすばらしいなと思いつつ、実際			
	に整備するとなったときに「一体何年かかるのか」と感じる。現場で働いている者			
	からしたら、先のことではなく規模を縮小してでもより早く整備していただきたい			
	と思う。(福島委員)			
	(0) 15 5 5 5 5 1			
	(3)拠点に整備する設備・サービスについて			
	○ 盲老人ホームを県北に整備してほしい。視覚障がい者は介護の仕方が違ってくるの			
	で専門のスタッフを置いてもらって、特性に配慮した施設を拠点内につくってほし			
	い。(甲斐委員)			
	○ 先日ふれあい福祉祭りがあった。地域の方に障がい者を理解してもらうというイベート マー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
	ント。年々参加者が少なくなってきているのが実状。拠点で福祉祭りのようなイベ			
	ントを行って、地域への理解が進めば良いなと思っている。(川島委員) 			
	(1)ショートフティ 取名時の対応について			
	(4)ショートステイ、緊急時の対応について			
	○ 以前延岡市内のショートステイを持っている事業所と意見交換を行った。前向きな ・			
	意見をいただく一方、受け入れに関する様々な課題が出てきている。利用者を知ら			
	ないという不安感がある中での受け入れとなったときに人繰りをどうするか、場所			

- はあるが受入体制があるかという点が課題となっている。わかあゆ跡地でショートステイが出来るのはありがたいと感じている。(佐藤委員)
- 入所施設で短期入所の担当をしている。暮らし支援部会の部長も務めている。暮らし支援部会では、緊急時にショートステイを利用出来ずとても不便であるという地域の声があった。拠点にショートステイが出来るのは将来的にもプラスになると思う。全く知らない人が利用する点に課題感がある。(福嶋委員)
- ショートステイも大切だと思うが、今後は居宅においてアウトリーチで支援してい くことが必要だと思う。何でも拠点に集めれば良いと言うわけではなく、拠点から 出ていく場にしていかないといけない。(大塚委員長)

(5) 就労支援事業所について

○ 雇用の機会が得られる場所になっていて良いと思った。延岡市では一般企業で障がい者雇用が進んだと言っても、中々雇用の機会が得られず、A・B型でずっと頑張っているという人もいる。少しでも雇用のチャンスを得られる場になればと思っている。(夏田委員)

(6)相談支援事業所について

- 特別支援学校を卒業した後の行き先として就労移行支援事業所が挙げられるが、数は少ない。A型も同様。B型は多いが、定員がいっぱいになっている事業所もある。子どもたちが本当に行きたいところに行けない現状があると思う。延岡市は相談支援事業所が少ない。相談員がすぐに対応出来るという現状にないという点が大きな課題。(佐藤委員)
- 寄り添うための相談支援専門員が少ないので利用したい人が待たされている。人材 不足が一番の問題だと現場では感じている。(福島委員)
- 相談員として入職する人もいれば、介護士で入職する人もいる。法人に入ってから 相談員業務は出来るが、緊急時に町のために必要な専門職の位置づけ、生業として は成り立っていない。独立型の相談事業所ができれば理想かもしれないが、独立型 の事業所が出来るように後押しする補助とか、法人の枠を超えて相談業務が連携し て出来るようなしくみも必要だと思う。(三宮委員)
- 相談支援専門員の一人ひとりの負担を減らすことで人を増やしていく、収入自体は確保していくということを考えているが中々形にならない。法人に属する形の相談支援事業所しか延岡市には無い。スペースを複数の事業所で借り上げて、家賃を抑える貸し事務所のようなものが増えていくと一人でもやろうという人が増えていくのではないか。日向市で1事業所だけ貸し事業所を使って独立の相談支援事業所を立ち上げた人がいるので、こういった取組は魅力的だと思う。(佐藤委員)

(7)権利擁護について

○ 延岡市では複数の市町村と組んで権利擁護の中核機関をつくっている。しかし、認知度はまだまだなので周知の場としての活用を考えていく必要があると思った。(読谷山市長)

(8) ピアサポートについて

○ 支援者としてピアが頑張れる場があっても良いと思う。障がい者の方が居る場所に なり、仕事の場所になれば良いと思う。支援される側ではなく、支援する側で活躍 できれば良い。(太田尾委員)

4. 延岡市関係機関ヒアリング結果まとめ

◆ 拠点整備の方針について

■ 現在予定している機能やサービスについて

- ✓ 看護学校や大学との連携を第3期からではなく、第1期から実施するのが良いのではないか。
- ✓ フィットネスなど「地域住民が日常的に利用するような機能やサービス」に、精神障がいのある方の居場所という役割も持たせる。
- ✓ 隣の敷地のえんキッズにも、研修スペースや子育で中の親を対象としたハローワークの定期的な相談会があるため、拠点に新たに整備する必要があるか。

[主な意見]

- ・ 第3期「併行する取り組み」の「看護学校の実習受け入れ・大学との連携」と記載されている箇所について、近くに九州保健福祉大学があるので、第3期からではなく第1期から関わってもらえると良いと思う。(株式会社旭化成アビリティ)
- ・ 株式会社旭化成アビリティにはフィットネスがあり正社員は利用出来る。継続的に利用されている人がいる。最近は精神疾患がある人が多いと感じるので、仕事とは切り離された参加できる場があれば症状が改善するのではと思う。拠点にジム的な施設があると良いのかなと思う。(株式会社旭化成アビリティ)
- ・ もし、社会福祉法人すこやか福祉会が運営するとしたら、えんキッズにも研修スペースがあるので別に 整備するのはもったいない。(社会福祉法人すこやか福祉会)
- ・ ハローワーク分室について、えんキッズでも定期的な相談会を行っているので、それを障がい分野にも 広げる感じでよいのではないか。現在はハローワークの担当者が来て、お母さんの就労支援の相談を月 1回受けている。端末はないが、情報提供を行っている。(社会福祉法人すこやか福祉会)
- ・ 大武タウンで地域の方が野菜を持ってきて、利用者が販売する構想がある。同じことがわかあゆ跡でも できるのではないか。朝市のイメージ。(社会福祉法人愛育福祉会)

■ 予定には含まれていない他の機能やサービスの可能性の視点

- ✓ 別の場所で実施している事業を拠点に移転する可能性を検討する。
- ✓ 株式会社旭化成アビリティと連携し、就業体験の場を設け就業に繋げる場の整備を検討する。

[主な意見]

- ・ 旭化成アビリティ大貫事務所で 10 数名働いているが少し手狭。大貫事務所では、陶芸やコーヒー、クリーニング等を行っている。これらを拠点に移すことができるのではないかと考えていた。(株式会社 旭化成アビリティ)
- ・ 旭化成アビリティで就労する前に働く体験の場を設けて、その後就労に繋げるというプロセスがある。 簡易的な作業を実施しているので、そこの作業を色々体験する機会を作ることができるかもしれない。 (株式会社旭化成アビリティ)

- 現機能やサービスとの相乗効果の視点
- ✓ 企業の研修や日々の勉強の場としての活用可能性。
- ✓ 整備が予定されているシェアオフィス・グループホームを活用し、会社通勤が難しくなった方のための働く・住む場所の提供。
- ✓ 企業と連携して、地域住民を巻き込んだイベントを実施する可能性。

[主な意見]

- ・ 旭化成アビリティの従業員向けに、フリースペースを活用して研修をしたり、日々の勉強場所として活用したりできるなと思っている。(株式会社旭化成アビリティ)
- ・ 在宅勤務が個人情報の観点から難しい。拠点にサテライトオフィス的な環境があれば、高齢化や障がいの進行等により会社通勤が難しくなった方が拠点に住み、就労を継続することが可能になるかもしれない。(株式会社旭化成アビリティ)
- ・ 11 月に旭化成アビリティの社内文化祭を行った。これを地域の人を巻き込んでできると良いなと思った。また、他の事業所も参加するとお互いの事業所の理解につながると思う。(株式会社旭化成アビリティ)

◆ 拠点の運営について

■ 拠点に整備する機能やサービスの一部または全部の運営可能性

(全体)

✓ 指定管理者制度で、近隣の施設などと一体的な管理をするのが現実的ではないか。

(相談支援)

✓ 1法人内で市内にそれぞれ整備している基幹相談支援センター、就業生活支援センター、計画相談 支援事業を統一し、全面的な相談を受けられる場所を整備する可能性がある。

(グループホーム)

- ✓ 敷地確保が困難であるため、敷地提供されれば運営できる可能性がある。
- ✓ 建設費も高騰しており、施設整備に対する補助も検討してほしい。

(日中活動系サービス)

✓ 市内事業所の稼働率は高く、新しい事業所を整備する可能性がある。

(診療所)

✓ 病院を機能させるのに精一杯の状況であり、遠隔地に拠点を作るのは検討しにくい。機能を集約させる方向性。

(医療的ケアなどの講師の派遣)

- ✓ 拠点に整備予定の研修スペースで講座等を開講する際に、講師派遣などの連携可能性はあり。 (共同受注)
- ✓ 他の事業所とともに市の委託事業等を共同受注する可能性はある。

(えんキッズとの連携)

✓ 拠点とえんキッズの土地を一体的に活用し、施設全体の管理ができる可能性はある。

[主な意見]

(全体)

・ 指定管理者制度が一番馴染む。計画を詰める時間を考えると PFI では長くなる。1 つの事業所の指定管理が一番動きが取りやすい。(社会福祉法人すこやか福祉会)

(講師の派遣)

- ・ 企業が持っているノウハウを活用した講師の派遣など協力できると思う。(株式会社旭化成アビリティ)
- ・ 医療的ケア児への対応についての研修等で医師や看護師の派遣での拠点との連携は、積極的に行うつもりにしている(延岡共立病院)

(共同受注)

・ 例えば行政からの受託業務を他事業所とともに共同受注という形で受託することはやぶさかではない。(株式会社旭化成アビリティ)

(グループホーム)

・ グループホームを増やしていかないといけない時代になると思うが、敷地確保に困っているので場所を 準備してもらえるのであれば運営は出来るのかなと思う。(社会福祉法人高和会)

(相談支援)

・ 基幹相談支援センターを延岡市から任されている。また、労働局から就業生活支援センター、通常のサ ービスの計画相談事業がある。この3つを現在バラバラに構えているので、統一した建物で全面的な相 談を受けられる場所をつくりたいと話していたところ。(社会福祉法人高和会)

(日中活動系サービス)

・ 日中活動系サービスも、延岡市の生活介護サービスの定員がいっぱいなので、新しい事業所を作る可能 性はゼロではない。(社会福祉法人高和会)

(えんキッズ)

・ 拠点とえんキッズの間にフェンスはあるが、土地は一体的利用が良い。施設の環境整備などの管理は一体的に行なった方が効率的だ。フェンスはえんキッズの所有。開けようと思えば開けられる状況。(社会福祉法人すこやか福祉会)

■ 運営にあたっての条件

(グループホーム)

✓ グループホームを始めるにあたっての初期投資がかなり膨大。資金面での配慮を検討する。(ショートステイ)

✓ 潜在看護師を発掘し、人材の確保を行う。

(グループホーム)

- ・ 宮崎県や延岡市から出るグループホームに対する補助金は 2,000 万円前後である。以前は 2,000 万円前後で十分であったが、現在は物価高騰等で全然足りない。用地取得からするとかなりの負担になっている。わかあゆ支援学校跡地で土地の無償賃貸や、国からのバックアップなどがあると進みやすくなるのではないかと思う。グループホーム経営だけで事業が成り立たないような状況であるので、せめて建築のときにあまり大きな投資にならないような配慮をしてほしい。(社会福祉法人高和会)
- ・ 土地の提供があった場合、グループホーム建設の可能性はある。(社会福祉法人愛育福祉会)

(ショートステイ)

・ ショートステイでは最低3人は看護師がいる。延岡市には埋もれた看護師がまあまあいる。彼女たちが 復活して二次的医療資源の活用ができれば可能かもしれない。ただかなりハードルは高いと思う。(延 岡共立病院)

■ 運営できない理由

(全体)

- ✓ 人材不足。
- ✓ 障がい者支援の実績がないため、取り組むことが難しい。

(診療所)

✓ 人材不足であるため、小児科に特化して、さらにアウェイな場所で診療所を開設することは困難。

(全体)

- ・ 運営を担えない理由は人材不足。わかあゆ跡の構想は素晴らしい企画だが、人の確保だけが気になって いる。(社会福祉法人愛育福祉会)
- ・ 障がい者の支援となると実績もないので、取り組むのが難しいと感じる。(社会福祉法人すこやか福祉 会)

(診療所)

・ そもそも宮崎県は医師少数地域。特に北部宮崎がダントツで医師少数。一般の診療医院でさえリクルートが難しいところに「小児科に特化して、この地区で診療をお願いします」というのは中々難しい。(延岡共立病院)

■ その他

(交通)

✓ 拠点に来る・住む方の交通手段を確保する。

[主な意見]

- ・ 旭化成アビリティで就労したいが、遠くて通勤できないという話もある。拠点に住んで、アビリティに 就労に来る、又は拠点に住んで拠点にあるサテライトオフィスで働く。このような流れだと就業の場が 広がるのでは。(株式会社旭化成アビリティ)
- ・ 旭化成アビリティでは、7割弱が車・自転車通勤をしている。その他は公共交通機関又は家族送迎。通 勤手段は一番課題に感じているところ。できれば公共交通機関を使って通勤してほしいが、公共交通機 関がどんどん無くなっているので、別の形でクリアしないといけないと思っている。(株式会社旭化成 アビリティ)
- ・ 現在の延岡市の人の流れからは外れていると思う。道から引っ込んだところに立地しているし、わかあ ゆ跡地に拠点を整備するのは難しいのではないかと思っている。(延岡共立病院)

- 本拠点を運営するにあたってのアイディア等
- ✓ 若者が集まる魅力ある場所を創出する。拠点が立地している場所は暗いため街灯の整備を含め周辺環境の整備も検討する。
- ✓ 医療的な連携を行政がバックアップすることを検討する。
- ✓ 障がい分野について関心をもつような取組を検討する。
- ✓ 潜在看護師向けの研修実施を検討する。
- ✓ 施設の管理は一体的に行う。

[主な意見]

- ・ 若い人が集まる魅力のあるものがあるとよいなと思う。あの場所は暗いので、街灯の整備なども併行して実施し、若い人が集まれるような整備も必要ではないか。地域のイメージが明るくなるようになると良いと思う。(社会福祉法人高和会)
- ・ 医ケア児については、人材と設備が関係してくるので、一社会福祉法人だけが担えることではない。行 政のバックアップが必要。医療的な連携が必要。嘱託医、連携医の確保が難しい。ここを行政にバック アップしてもらえると。(社会福祉法人高和会)
- ・ 10 名定員のところに1名ショートステイ用に整備した。建物があるけれど、人材の面で申請ができない。最近は辞める人はいないが、新しい人が入ってこない。障がい分野について関心をもつ人が増えると来てくれるのではないか。(社会福祉法人高和会)
- ・ わかあゆ跡地で潜在看護師のための研修をして、病院から研修をする看護師を派遣するといった連携は 大歓迎である。(延岡共立病院)
- ・・施設の管理(電気設備・水道・浄化槽等)は一体的にやった方がいい。
- ・ コロナ禍等においては、入所施設とショートステイは同じ空間で生活するので、感染リスクを考慮して ショートを断る状況が続いていた。入所とは別にショートステイのみの施設を作るなど、柔軟な対応が できる施設整備ができるといい。(社会福祉法人愛育福祉会)
- ・ 延岡総合文化センターでカフェを運営している。地域の中に利用者が入ることで、お客さんとの接点ができ、イベントに頼らずお客さんが利用者のところにやってくる。10 年経つが、障がいのある方への生産場所の提供は効果的な事業だ。(社会福祉法人愛育福祉会)

◆ 現在事業を運営している中での課題感や今後の事業展開など

■ 現在事業を運営している中での課題感

- ✓ 人材不足のため、利用希望を断らざるを得なかったり、施設の機能を十分に生かせていなかったり する。
- ✓ 人とのつながりの希薄さ。

[主な意見]

- ・ 現在直面している課題は人材不足。障がい者からの利用希望はあるが、人材不足のため断っているところもあるのが現状。(社会福祉法人高和会)
- ・ 新しく整備したグループホームにショートステイをできるように建物を整備した。しかし、人材確保ができずに運用開始ができていない。ショートステイをやっていかないといけないとは思っているが、人材不足の問題に戻ってしまう。(社会福祉法人高和会)
- ・ 農業は事業としてやっているが、事業として継続していくことが難しい。人材不足でいろいろなことが 難しくなっている。専門の農家の方に事業所に入ってもらって教育してもらえないかと人を探している ところ。(社会福祉法人高和会)
- ・ えんキッズはまだまだ地元とのつながりが足りないように思う。コロナ禍もあり、人のつながりができていない。活動も停滞的。(社会福祉法人すこやか福祉会)

■ 今後の事業展開など

(社会福祉法人高和会)

- ✓ 障害者支援施設はまゆう園は5年以内に建て替え予定。同一敷地内にある多機能型事業所は検討中。入所施設は現在と同じ地に建て直す予定。
- ✓ 理学療法士・作業療法士が3名いるため、地域の高齢者を施設に集めて健康体操をすることを検討中。

(延岡共立病院)

- ✓ 病院から離れている老健施設を病院近くに立て替え、医療機能を集約化することを検討中。(社会福祉法人すこやか福祉会)
- ✓ 発達相談支援センターのような機能を検討中。
- ✓ 農園を活用した地域とのつながりの醸成。

(社会福祉法人高和会)

- ・ 障害者支援施設はまゆう園は設計の第1段階。5年以内に建て替える予定。併せて多機能型事業所が同 一敷地内にあるので、場合によっては延岡市内に出すか、同じ場所で規模を大きくして建て直すかとい う計画も同時進行で考えている。
- ・ 入所施設は同じ地に建て直すことになると思う。多機能型は同じ敷地に入居施設と一体的に建て直すかもしれないし、他の敷地に建て直す可能性もある。厚労省で入所施設の定員削減案が出てきているので、現在は 90 名定員だが、将来的には入所定員を削減しながら、グループホームに移行していくことになる。グループホームを新しく整備するとしたら市内中心部に近いところでの用地取得を目指すことになる。グループホームへの段階的な移行は3年以内に考えていかないといけないと思っているが、億単位の費用がかかってきて県の補助金を活用しながらになるので、スムーズにいかないとは思う。

- ・ 重度の方が安心して 24 時間生活できるグループホームを建てないといけないと思う。医療的ケア児の ご家族からは、医療的ケア児も生活できるような施設をという声もあるので対応できる施設をつくらな いといけないと思っている。
- ・ 理学療法士・作業療法士が合わせて3名いる。北方町の端に位置している施設なので周りは高齢者が多い。この地域の高齢者を施設に集めて、3名の職員と一緒に、健康体操をやろうかと話は出ている。コロナで実現できていないが、地域を巻き込んでやっていきたいとは思っている。
- ・ 相談については、3年前に基幹センターを受託している。賃貸の建物を改装費用をかけて建て替えているところなので、すぐにというわけではない。ただ相談するスペースがあまりないとか、駐車場がないとか問題があるので、場所と予算があればと思っている。何年後というより、タイミングが合えばと思っている。

(延岡共立病院)

・ 病院から少し離れたところに老人保健施設があり、老朽化してきている。共立病院の近くに移して、医療機能を集約化させるような計画がある。

(社会福祉法人すこやか福祉会)

- ・ えんキッズで行う障がい関係の支援は発達支援関係の相談窓口。週1回行うことを今後考えている。基本構想では、発達支援センターのような機能を考えていた。そこに向けてどうしていくかを考えなければならない。設置時期は決まっていないが、担当課と話を進めている。延岡にはステップという発達相談の窓口があるが、検査や相談の方法などをえんキッズの職員が理解するような研修を計画している。
- ・ えんキッズの中に農園がある。農村地域なので、つながりができないだろうかと思っている。

5. 拠点整備に関する視察結果

わかあゆ支援学校跡地のコンセプト、整備する設備・サービスを念頭に先進事例の視察を 行った。

先進事例の視察対象及び取組概要については以下のとおりである。

先進事例ヒアリング一覧

視察対象	取組概要		
(社福)佛子園	地域の課題を分析し、課題解決に福祉サービスを活用すること でごちゃまぜ福祉の実践。		
(社福)もやい聖友会	住宅地の中の特別養護老人ホームで取り組む地域の子ども・大人と施設の高齢者が関わるごちゃまぜ福祉の実践。		

(1) 社会福祉法人 佛子園

社会福祉法人佛子園は、石川県内に多くの多機能拠点を有する障がい福祉サービス事業者であり、「ごちゃまぜ福祉」を推進することで地域課題の解決に取り組んでいる。拠点を整備するにあたり、法人の基本的な考え方やわかあゆ支援学校跡地の利活用に活用できるポイントなどを整理した。

法人の基本的な考え方

① 「継続性と密着性が地域をつくる」

佛子園の各拠点においては、温泉・食事・居心地(BGM や開けすぎない間取り等)をきっかけに地域住民も含めて、集まりやすい工夫が随所に見られた。特に多くの拠点に整備されている温泉では近隣の地域住民は無料で入浴することができ、また、入湯札を配備することで地域住民に所有感が生まれる仕組みとなっていた。これにより日常的に入浴に来るのはもちろんのこと、年末年始は住民が清掃にボランティアで集まるなど、日常的に拠点に足を運ぶような仕掛けが施されている。

拠点には就労継続支援事業所や短期入所などの障がい福祉サービスが併設されているため、 障がいのある人が拠点にいることが前提になっており、拠点に足を運ぶ地域住民は日常的に 障がいのある人と関わることになる。拠点への利用頻度が高まり、障がいのある人との交流 機会が増えることにより、地域住民の障がいに対する理解が促進されている。また、地域で 障がいのある人が何かしらのトラブルに巻き込まれたときも、拠点で障がいのある人と日常 的に関わっている地域住民はそれを問題視するのではなく、どのように問題解決ができるか の視点で関わることができるようになってくるという。

各拠点を訪れてどこの施設でも最初に感じたのは、雰囲気と BGM の工夫である。多くの施設の廊下は木目調で落ち着きのある、昔ながらの日本の雰囲気となっている。その中でどこの施設でも BGM が流れており、近くの人との会話には支障はないが、少し距離があると声の大きさによっては聞き取りにくくなる程度の音量で流れている。これもごちゃまぜの多機能

拠点ならではの工夫であり、BGM のない無音の空間では、個人情報に配慮して個室で話さなければならないようなこともこの BGM によって遮断され、周りの音や声が気にならないような工夫がなされていた。

このように、佛子園の各拠点において、地域住民と障がいのある人が継続的に関わる仕組みがあり、1 つの拠点内で障がい福祉サービスも含めて、運営していることにより地域に密着したサービス展開となっていた。これが地域を育て、障がい児・者への理解度の高い地域づくりにつながっていると考えられる。



三草二木 西圓寺 憩いの場 右奥では、放課後等デイサービスに通う子ども 達が DVD を見ており、日中はこのフロア内に高 齢者のデイサービスを運営している。



温泉 脱衣所で挨拶を交わす光景が見られ、地域住民 が日頃から交流していることが窺えた。

出所:九経調撮影



食事処

温泉に入った後の利用だけでなく、地域の子どもたちが宿題をしたり、地域住民が気軽に集まったりする場としても使われていた。



入湯札

入湯者名簿に記名してもらうことで、温泉に入りに来ていない住民が分かり、地域の見守りに も繋がっている。

出所:九経調撮影

②「関係人口を増やす」

佛子園では、関係人口を増やすことを拠点における成果指標の 1 つとしている。関係人口とは、拠点に足を運ぶ人、拠点のサービスを受ける人など全ての人を指している。拠点のサービスには、障がい福祉サービスだけではなく、拠点で提供している全てのサービスを含んでいる。

障がい福祉サービスを含む多機能拠点を整備する際、拠点立ち上げ当初は、障がい福祉サービスを受ける人やサービスを提供する従事者(福祉人口)の割合は高く、全体の6割程度(輪島 KABULET の場合)であったが、地域住民へのサービスの認知度の向上などにより地域住民の利用が増加することに伴い、徐々に福祉人口の割合は相対的に低くなる。これにより「ごちゃまぜ」が進む。



○「ごちゃまぜ」を進める什組み

実際に視察で訪れた際にも、拠点内のサービスを障がいのある人も共に利用しており、障がいのある人が地域住民や拠点来訪者に積極的、かつ熱心に話しかけることによって、コミュニケーションや笑顔が生まれていた。拠点内で障がいのある人が積極的に話しかける人がいることで賑やかになる上、二回目に同じ人に出会ったら、地域住民や拠点来訪者のほうから話しかけるようになるなど、「ごちゃまぜ」拠点ならではのコミュニケーションがあると、拠点責任者から説明があった。

施設のハード面においても、人同士が関わらざるを得なくなるような工夫がなされている。 Share 金沢では、各施設同士を小道を通って移動するがわざと離合しにくい程度の幅にして おり、通る人同士が声を掛け合わないと移動できないようにしている。また B's 行善寺では、 通常混雑する温泉の出入り口、飲食店のレジにさらに駄菓子を陳列することで行き来がしに くい状況を作っている。

このように拠点内に障がいのある人や子ども、高齢者等様々な世代の人が集まることで生まれるコミュニケーションとコミュニケーションが生まれやすくなるような仕掛けによって、 拠点を利用する人同士の関わりを増やす仕組みとなっていた。



施設間の小道

あえて道幅を狭くし、必然的に「通ります」な どの声かけがされるような造りにしている。



レジ前の駄菓子売り場

温泉から出た人、食事をする人、駄菓子を買う 人で通路がごちゃっとするため声かけが必須。

出所:九経調撮影

○住民自治室という仕組み

関係人口を増やす目的の1つとして、住民自治室という仕組みが各拠点に整備されていた。 住民自治室とは、公民館や市民センターのように住民なら誰でも利用できる場であるが、予 約は不要で拠点の空いている時間内であれば、いつでも無料で利用できる場であった。現在 使用されている用途としては、町内会の話し合いや近所のイベント準備の集まり、小中学生 の宿題をする勉強スペースなど様々なシーンで利用されているとのことであった。施設によっては住民の私物(コーヒーカップなど)がおけるような戸棚が整備されており、温泉と同 様に地域住民が自宅のように使える場になっている。

拠点の職員もフリーアドレスの事務所のように活用したり、会議を行ったりする場として も活用しており、住民や職員、障がいのある人などの交流の場となっていた。



マイコーヒーカップ置き場

コーヒーは1杯50円。ふらっと来て、セルフで コーヒーを入れてのんびりできる場所。

出所:九経調撮影



住民自治室

BGM が流れているので、隣の席の人と距離が近くても気兼ねなくおしゃべりが出来る。

出所:株式会社 五井建築研究所ホームページ

○カフェに併設したギャラリー

就労継続支援 A 型事業等で運営しているカフェや飲食店に絵画や作品を展示できるギャラリーを併設している拠点も複数あった。ギャラリーへの展示は連続二週間ほどで、その間、無料で作品を展示できる仕組みがあった。ギャラリーにも隣のカフェや飲食店で購入したものを持ち込むことができ、展示された作品を見ながら飲食などをすることで、売り上げや就労継続支援 A 型事業所の仕事を確保できているという。



ギャラリースペース レイアウトは自由。良い作品が出来ても展示す るスペースや予算が無いというアーティスト の方や地域の趣味サークルに重宝されている。



ギャラリースペース横のカフェ 飲食なしの滞在も可能なカフェ。子どもから大 人まで利用できるメニューが揃っていた。

出所:九経調撮影

③「福祉サービスを集めるのではなく、地域の課題解決の方法を考える」

佛子園で拠点を整備するに当たって最も重要視しているのは、「福祉施設を集めるのではなく、地域の課題解決の方法を考えるところからスタートする」という考え方である。拠点を整備する場所の近隣に住んでいる人や既存のサービスを利用する人が必要としているサービスや、あると便利になるようなサービスはどのようなものかを考え、そこから拠点の機能やサービスを組み合わせていた。B's 行善寺には保育園や公園のような遊具が併設されている。通常であれば、保育園の職員は 18 時までに保護者に園児を迎えに来てもらい、園庭で遊ばずにすぐに帰ってもらうように促すことが多い。しかし行善寺では、18 時に子ども連れのお母さんが集まるなら、安い野菜を販売したり、お惣菜を販売したりと、お母さんが感じているであろう夕飯の食材の買い出しという課題を解決する方法を考え実践している。休日に子どもを公園に連れてくる父親向けに、公園の横に 883 (パパさん) CAFÉ があり、そこではお酒も飲めて子どもを公園で遊ばせながら父親も楽しめるような拠点となっている。



B's 行善寺の中心に位置する園庭

園庭を囲うようにカフェや保育園、ベンチなど が設置されており、子ども達を見守れるような 設計になっていた。放課後等デイサービスや保 育園、近所の子どもが遊ぶ。

出所:株式会社 五井建築研究所ホームページ



883 (パパさん) CAFÉ

園庭が見渡せるような位置にカフェが設置してあり、子どもの様子を見ながら、父親もゆっくりと自分の時間が過ごせるようになっている。

出所:883CAFÉ ホームページ

地域が必要としている施設・設備、場所等は何かを探索し、考えて多機能拠点としている ため、1 つとして同じ拠点はなく、先に整備された拠点でうまくいった仕組みと地域の課題を 組み合わせるような形で新しい拠点の整備を進めている。

地域のニーズにフォーカスを当てる

犬のリードを外して遊ばせる場所がない → ドッグランを整備



手頃な大きさで安く借りられるスペースが無くて困っている → レンタルルームを整備

ニーズ把握の方法・・・聞き取り、住民からの要望、地域の現状把握等

地域住民が行きたくなるような施設・取組を想像する

保育園に子どもを迎えに来たお母さんが立ち寄りたくなるような場所はどんなところか

子どもが来たくなるような場所はどんなところか

わかあゆ支援学校跡地に活用できるポイント

ポイント1 拠点整備に向けた段取り

障がい福祉サービスの組み合わせで考えるのではないことは前述したとおりであるが、佛子園が重視しているのは地域住民が拠点を作るという点である。そのため、地域住民のニーズを収集したり、地域のキーパーソンを探索したり、多機能の拠点整備に向けた情報収集と近隣住民との関係性構築を行っている。その中で出てきた地域の課題を解決する方法を障がい福祉サービスも含めて組み合わせ、拠点整備を行う。拠点整備を行うにあたって、地域住民自らが考え、実施していく住民自治という考え方のもとで課題解決をしていくことで、住民の地域への愛着や誇りの形成につながり、住民同士のネットワークの構築に繋げることも目指している。

ポイント2 地域住民の巻き込み

地域住民が拠点に足を運ぶことを日常化するのに最も貢献しているのは温泉であった。温 泉に飲食店やカフェなどが併設されていることで、関係人口の増加にさらに貢献している。

近隣住民向けのサービスとして、ゴッチャ!ウェルネスという健康増進を目的としたフィットネスジムも整備されており、運動したあと温泉という流れで住民に利用されている。 その他にも親子で調理体験ができるシェアキッチンや前述の住民自治室など、障がいの有無を問わず、様々な年齢層の住民が利用できるサービスが整備されている。



ゴッチャ!ウェルネス 障がいのある人もスタッフとして働く。マッサ ージスペースなど、楽しみと癒やしの場所となっている。



シェアキッチン キッチン横にはごっこ遊びができるスペー ス、2階にはマッサージスペースなど、楽し みと癒やしの場所となっている。

出所:輪島 KABULET ホームページ



ゴッチャ!ウェルネス内にある野田町珈琲 香り高い珈琲を提供。

出所:九経調撮影



西圓寺温泉 温泉に来る人と拠点職員が挨拶を交わす光景 が見られた。

出所:三草二木 西圓寺ホームページ

ポイント3 人材不足への対応

拠点内で実施するサービスにおいても、有資格者が必要なサービスではなく、就労支援事業等の無資格者でも従事できるようなサービスをベースに置くことで、地域住民の拠点への巻き込みがしやすくなる。また資格や特別な技能をもつ職員についても、多機能拠点である強みを活かし、時間帯によって有資格者の勤務場所を変えるなど人材や技術を拠点内でシェアできるようなサービスの組み合わせを考えていた。

その他にも拠点内に地域の事業者が入れるテナントを整備することで、法人の人員の動きに関係なく、拠点内の人やサービスなどを確保することができていた。近隣の大学生等が格安で住めるような住居の整備をすることで、拠点内に若い住人がいる状態も継続的に維持できている。



アトリエ付き学生向け住宅 温泉に来る金沢芸術工芸大学の学生等が入居 する。

出所:九経調撮影



料理教室

料理教室のスタッフは、朝・夜は料理教室、 昼は保育園の給食調理員として働く。

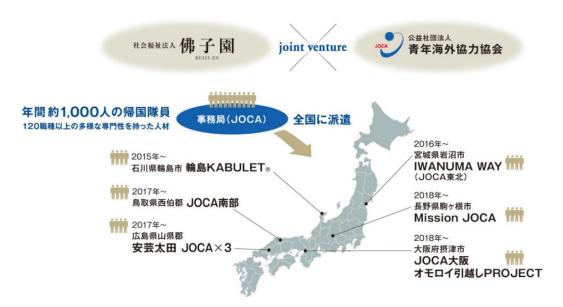
出所:社会福祉法人佛子園ホームページ

輪島 KABULET (石川県輪島市) は、他の拠点と異なり、JOCA⁸と佛子園のジョイントベンチャーにより整備された拠点である。青年海外協力隊から日本に戻った隊員が当時 10 名で立ち上げた拠点で、そこに輪島市の出身の元隊員はいなかった。青年海外協力隊が海外での活動で培った住民参加型の開発援助の手法を用い、輪島 KABULET では空き家の利活用という形で拠点整備が行われた。

現在輪島KABULETは青年海外協力隊から帰国した隊員が全国でごちゃまぜ拠点を立ち上げ、 運営していくノウハウを学ぶための拠点としての機能も有しており、ここで経験を積んだ元 隊員が全国のごちゃまぜ拠点の整備のために現地に入り立ち上げを推進しているという。視 察時にも熊本県熊本市出身の女性がトレーニングを受けに来ていた。

JOCA では、地方創生を目的にごちゃまぜの地域づくりを行政などと共に実践している実績があり、延岡市内にごちゃまぜ推進ができる人材や法人がいない場合にも JOCA との連携により拠点整備を推進できる可能性がある。

「輪島KABULET®」を皮切りにJOCAのOBOGが 日本各地でさまざまな「地方創生事業」に取り組んでいます。



出所:輪島 KABULET ホームページ

-

⁸ 公益社団法人青年海外協力協会

青年海外協力協会は、開発途上国の人々のために自分の持つ技術や経験を生かし活動してきた青年海外協力隊の帰国隊員を中心に組織されている。佛子園の"ごちゃまぜ"ノウハウを他の地域に展開する取り組みを行っている

Share 金沢(石川県金沢市)

(事業概要) 生涯活躍のまちの先進モデル

拠点の概要

- ▶ 地域の子ども・大人と施設の高齢者が関わるごちゃまぜの取組を実践。
- ▶ 国立若松病院跡プロジェクト(10,800坪)、平成26年オープン。
- ▶ かつての良き地域コミュニティを再生させる「私がつくる街」。
- ▶ 敷地の中に道を通し、道の両脇に各施設を配置。ひとつの街が形成されている。

各機能の特徴

【"集う"につながる機能】

- ➤ 天然温泉、蕎麦処・レストラン、スポーツバー、物販、ギャラリースペース、共同売店があり、地域の住民も集う場となっている。
- ▶ 駐車場と拠点の目の前にバス停あり。

【"過ごす"につながる機能】

- ▶ 地域のニーズを捉えて整備したドッグランやアルパカ牧場には、地域の方が定期的に訪れている。
- ▶ テナント事業者が提供するエステや学童保育は拠点開始時より継続して事業を実施している。

【"暮らす"につながる機能】

- ▶ 障がい者入所施設では、障がいをもつ子どもたちが 4 つのユニットに分かれ、3 つの建物で暮らし、サービス付き高齢者住宅には高齢者も入居している。
- ▶ 近隣の大学生向けに学生向け住宅を整備し、家賃を格安とする代わりに、拠点内でのボランティア活動を入居条件としている。

【ごちゃまぜ推進に向けた仕掛け】

- ▶ 地域住民や障がい児者、高齢者等、テナント事業者が敷地内で分散して位置しており、 自然と交流が生まれるように設計している。
- ▶ 敷地内の通路も細めにすることで、行き交う人の自然なコミュニケーションが生まれる 仕掛けを施している。



ボディケア&からだ塾「金澤東山ゆらり」 テナント事業者として拠点開設当初から運営 している。



温泉施設内にある物販スペース 拠点内には駄菓子や近所の農家の方が育てた 野菜などが販売されている。



のハブの機能となっている。

Publish bar「MOCK」 佛子園が拠点内で運営するバー。音楽イベン トなどを実施。拠点内の人同士のマッチング



全天候型コート「S-stadium」 フットサル・野球・テニス・バドミントンな どに使用できる屋内スポーツ施設。



アルパカ牧場 職員の提案でアルパカ牧場を始める。入所者 は動物の世話をするという役割を持つことで 社会に貢献している実感を持てる。

出所:九経調撮影

拠点の全体像



地域住民が日常的に利用する設備と拠点内に暮らす障がい児・者や高齢者等の設備が分散して整備することで拠点内での交流を促す仕組みとなっている。

拠点の機能・サービス一覧



出所:Share 金沢ホームページ

輪島 KABULET (石川県輪島市)

(事業概要) 空き家・空き地を利活用した街中再生事業

拠点の概要

- ▶ 街に点在する空き家・空き地を利活用して多機能+面的な拠点を整備
- ▶ 健康増進を目的としたフィットネスジムを併設
- ▶ 電動エコカートを使用した新交通システム

各機能の特徴

【人材不足への対応】

- ➤ ドーナツ化現象により市内中心部に高齢者のみの世帯や空き家の増加などの問題を抱えた輪島市から依頼を受けて、社会福祉法人佛子園と公益社団法人青年海外協力協会とのジョイントベンチャーのプロジェクト。青年海外協力隊の帰国隊員 10 名 (輪島市出身者 0名)で始まった街中再生プロジェクト。
- ▶ 街中に点在する空き家・空き地を利活用して、温泉、フィットネスジム、グループホーム、ゲストハウスなどを整備。
- ▶ 関係人口を増やすという考え方から、拠点に集まる人や拠点からアウトリーチする人を 徐々に増やし、今では障がい福祉サービス利用者や関係者よりも地域住民の関係人口の 方が多くなっている。これがごちゃまぜにつながっている

【新交通システム】

- 拠点を中心にグループホームなどを面的に整備しているため、利用者の交通手段を検討する必要があった。
- ➤ 輪島商工会議所が実施している電動エコカートを使用した新交通システムにより、グループホームなどの市内別の拠点と輪島 KABULET がつながっている。



出所:輪島 KABULET ホームページ

B's・行善寺(石川県白山市)

(事業概要) 特別支援学校の跡地を利活用して整備したごちゃまぜ拠点

拠点の概要

- 延岡市と同規模の人口をかかえる白山市の住宅街に位置する多機能拠点。佛子園の法人拠点。
- ▶ 特別支援学校の跡地を活用しているため誰もが懐かしい気持ちで訪れられる場所。床も 木目調となっており居心地の良さを感じられる施設。
- ▶ 拠点内には、天然温泉、食事処、高齢者デイサービス、放課後等デイサービス、生活介護、ショートステイ、スポーツジム、カフェ、小規模保育、フラワーショップ、事務所がある。
- ▶ 拠点全体が就労継続支援事業所となっており、拠点の周りに位置する13のグループホームから障がい者が通っている。
- ➤ 温泉、飲食スペース、住民自治室、公園に子どもを連れてくる父親をターゲットにした 883 (パパさん) Cafe などは地域住民の憩いの場となっている。
- ▶ 多機能拠点であることを活かし、職員の配置を時間帯ごとに変える効率的な人員配置。



お寺と特別支援学校の跡地を活用した多機能拠点。あえて写真手前側にある大通りから拠点内が見通せるような設計。

出所:B's・行善寺ホームページ

各機能の特徴

【"集う"につながる機能】

- ▶ 拠点内に整備された住民自治室は、地域住民が予約無しで自由に利用できる場であり、 法人職員のフリーアドレスオフィスでもある。雰囲気作りやプライバシーへの配慮から BGM がやや大きめの音量で流れており、隣同士の会話が聞こえないようにしている。マ イカップを置くスペースがあるなど、地域住民がサードプレイスのように活用できる仕 組みとなっている。
- ▶ 883Cafe は園庭等に子どもを遊ばせに来た父親の休憩場所を想定して整備した。男性を ターゲットにしているため、内装は格好いい雰囲気にし、店の中にハーレーを展示して いる。
- ▶ その他、他の多機能拠点と同様に、温泉設備やレストラン機能などを整備している。

【"過ごす"につながる機能】

- ▶ B's Flower は拠点内で花や観葉植物を販売する花屋であり、拠点内の植栽の役割も担っている。事業所内では就労継続支援 A 型、B 型の利用者が作業を行う。
- > フィットネスジムとして、拠点内にプールやジム、スタジオを有するが、それらを放課 後等デイサービスなどの児童等も活用するなど、拠点の中の設備をサービス間で共用す る仕組みを持っている。



拠点内のソファ 定位置がある男の子。居心地の良い場所となっていることが窺える。



元々学校の廊下だった通路 一本の長い廊下であったが、途中に入り口を 作ることで、あえて死角を作る。

出所:九経調撮影



拠点内で運営する花屋「B's Flower」 花や観葉植物を販売。ハーブなども販売して いた。



スポーツジム等で活用されるプール 高齢者や児童等がプールを活用して運動して いた。



小規模保育 園庭に向かって広く開放された出入口となっ ている。



拠点の中央にある園庭 敷地内中心に園庭があり、それを取り囲むよう に様々な機能が整備されている。

出所:株式会社 五井建築研究所ホームページ

(2) 社会福祉法人 もやい聖友会

銀杏庵 穴生倶楽部

(事業概要) 特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、小規模保育事業所、就労継続支援 A 型事業所

【視察日時】

視察日時	令和5年5月12日
視察先	銀杏庵 穴生倶楽部
視察先住所	福岡県北九州市八幡西区鉄王二丁目2番36号
対応者	理事長 権頭 喜美惠氏

施設の概要

▶ 地域の子ども・大人と施設の高齢者が関わるごちゃまぜの取組を実践。

機能の特徴

【ハード面】

- ▶ 住宅街の中でも施設に外壁をつくらず、敷地内を人が自由に通り抜けられる設計。
- ▶ 誰でも健康相談できる「まちの保健室」を設置し、施設を誰もが訪れられる場所とした。
- ▶ 敷地内にベンチを設置しており、近隣住民の井戸端会議や小学生などの休憩場所となっている。
- ▶ 施設1階に市民が利用出来るカフェや、コンサートや落語を開催できるステージ、5階には、事業者が利用出来る学習室や会議室、スタジオを設置し共用スペースとすることで、2~4階の特別養護老人ホームのスペースに住む方とすれ違う、顔を合わせる設計となっている。







まちの保健室

出所:九経調撮影



1階にあるカフェ



もやい通り



1階のステージ



5階の学習室

出所:九経調撮影

【ソフト面】

▶ 施設内の「もやい通り」で月1回マルシェを開催したり、「赤ちゃん職員⁹」を募集したり と多世代が集まるイベントや取組を実施。







出所:社会福祉法人もやい聖友会ホームページ

 $^{^9}$ 赤ちゃん職員… $0\sim3$ 歳までの赤ちゃんが保護者の方と施設内を散歩し入居者と会うことで自然と笑顔にさせ、癒やしを与えている。

【地域に根差した取り組み】

- ▶ 職員が地域の会合などに出向き、地域住民との顔の見える関係性づくりに積極的に取り組んでいる。そこで出てきた地域の困りごとに対して事業所として取り組めないかを検討している。(どんど焼き、ソフトボール大会、防犯パトロール、地域連携推進会議等)
- ▶ 地域の子どもたちが気軽に立ち寄れる場として、1階で駄菓子を販売したり、もやい通りに宿題ができるようなテーブルを整備するなど、幼いころから介護施設を知ってもらう取り組みを推進している。その他にも公園と施設を直接つなぐことで子どもの出入りがしやすいようにしている。



施設と公園をつなぐ通路 出所:九経調撮影



赤ちゃん職員の取り組みの様子 出所:社会福祉法人もやい聖友会ホームページ

令和5年度延岡市障がい児・者支援拠点等の整備可能性調査 委員名簿 拠点整備検討委員会

No	所属	役職	氏名
1	上智大学 総合人間科学部 社会福祉学科 教授	委員長	大塚 晃
2	Social work らぼ 代表	委員	田畑 寿明
3	社会福祉法人 聖母の騎士会 恵の聖母の家 医師	委員	松田 光展
4	三菱商事 人事部 健康推進・DE&Iチーム 担当シニアマネージャー	委員	福元 邦雄
5	 株式会社カラフィス 代表取締役 	委員	三井 正義
6	あいリレー福祉事業グループ 代表 株式会社つくばエデュース 代表取締役	委員	村上 義孝
7	医療法人 伸和会 延岡共立病院 診療技術部技術部長 リハビリテーション科科長	委員	斉藤 伸一
8	学校法人 順正学園 九州保健福祉大学 臨床心理学部 臨床心理学科 教授	委員	倉内 紀子
9	学校法人 順正学園 九州保健福祉大学 社会福祉学部 臨床福祉学科 教授	委員	三宮 基裕
10	特定非営利活動法人 ホームホスピス宮崎 理事長	委員	市原 美穗
11	宮崎県立延岡しろやま支援学校 校長	委員	出水 悌二
12	岡富南地区民生委員児童委員協議会 会長	委員	富髙文裕
13	延岡市障がい者自立支援協議会 会長 延岡市西部地域基幹相談支援センター 相談支援専 門員	委員	甲斐 由美子
14	社会福祉法人佛子園 Share 金沢 施設長	委員	清水 愛美
15	延岡市子育て支援総合拠点施設 えんキッズ 施設長	委員	兒﨑 文昭

医療分科会

No	所属	役職	氏名
1	医療法人 伸和会 延岡共立病院 診療技術部技術部長 リハビリテーション科科長	委員長	斉藤 伸一
2	特定非営利活動法人 ホームホスピス宮崎 理事長	委員	市原 美穗
3	一般社団法人延岡市医師会 延岡看護専門学校 副校長	委員	門田 広美
4	 延岡市北部地域基幹相談支援センター センター長	委員	廣池 加代子
5	NPO 法人 SUN クラブひまわり 事務長	委員	清島 明子
6	ひつじの会 代表	委員	安藤 小百合

就労分科会

No	所属	役職	氏名
1	三菱商事 人事部 健康推進・DE&I チーム 担当シニアマネージャー	委員長	福元 邦雄
2	株式会社カラフィス 代表取締役	委員	三井 正義
3	宮崎県立延岡しろやま支援学校 校長	委員	出水 悌二
4	のべおか障がい者就業・生活支援センター 所長	委員	塩見 享之
5	延岡公共職業安定所 職業紹介部門 就労促進指導官	委員	中野 俊輔
6	株式会社旭化成アビリティ 延岡営業所 総務課 課長	委員	田口 知枝
7	就労継続支援 A 型事業所 えがおの里延岡 サービス管理責任者	委員	柳田 佳代
8	就労継続支援 B 型事業所 ひかり工房 サービス管理責任者	委員	児玉 美希

生活支援分科会

No	所属	役職	氏名
1	Social work らぼ 代表	委員長	田畑寿明
2	あいリレー福祉事業グループ 代表 株式会社つくばエデュース 代表取締役	委員	村上 義孝
3	学校法人 順正学園 九州保健福祉大学 臨床心理学部 臨床心理学科 教授	委員	倉内 紀子
4	社会福祉法人愛育福祉会 のぞみ園 施設長	委員	長野 毅彦
5	延岡市南部地域基幹相談支援センター センター長	委員	甲斐 義章
6	なんでも総合相談センター 首席相談員	委員	佐々木 逸夫

活躍支援分科会

No	所属	役職	氏名
1	延岡市障がい者自立支援協議会 会長 延岡市西部地域基幹相談支援センター 相談支援専 門員	委員長	甲斐 由美子
2	学校法人 順正学園 九州保健福祉大学 社会福祉学部 臨床福祉学科 教授	委員	三宮 基裕
3	岡富南地区民生委員児童委員協議会の会長	委員	富髙文裕
4	NPO法人 延岡市しょうがい者大輪の会 理事長	委員	甲斐 直義
5	宮崎県障がい者スポーツ協会 チャレンジドスポーツディレクター	委員	木下 理
6	株式会社田口ファミリーファーム 代表取締役	委員	田口 正幸
7	JA 延岡玉ネギ生産部会 部会長	委員	三雲 治男
8	宮崎県立延岡しろやま支援学校 たいよう(知的障がい教育)部門 教諭	委員	岡本 慶子